

公立大学法人長野大学

第 1 期中期目標期間終了時見込業務実績報告書

(平成 29 年度～令和 4 年度)



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報	P1
2 設置する大学の学部構成等	P2
3 入学者選抜の実施結果	P3
4 組織・運営体制	P4

II 業務の実施状況

1 第1期中期目標期間の業務（見込）の実施概要	P6
2 項目別自己評価結果（一覧）	P18
3 項目別業務実績・自己評価結果	P19
重点事項	P19
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	P23
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P60
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P65
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	P72
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P73

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長野大学
- (2) 所在地 長野県上田市下之郷6 5 8 番地 1
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 上田市
- (5) 資本金 2,068,440,000 円
- (6) 沿革
- | | |
|-------------|--|
| 昭和 41 年 2 月 | 学校法人本州大学設立 |
| 昭和 41 年 4 月 | 本州大学開学（経済学部経済学科） |
| 昭和 42 年 3 月 | 本州女子短期大学設置認可 |
| 昭和 42 年 4 月 | 本州女子短期大学開学（幼児教育学科） |
| 昭和 47 年 9 月 | 昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定 |
| 昭和 48 年 3 月 | 本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲 |
| 昭和 49 年 4 月 | 法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科） |
| 昭和 59 年 3 月 | 経済学部廃止 |
| 昭和 63 年 4 月 | 産業社会学部に産業情報学科を増設 |
| 平成 14 年 4 月 | 社会福祉学部（社会福祉学科）を設置 |
| 平成 17 年 3 月 | 産業社会学部（社会福祉学科）廃止 |
| 平成 19 年 4 月 | 環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置 |
| 平成 23 年 3 月 | 産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止 |
| 平成 29 年 4 月 | 公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散 |
| 令和 2 年 10 月 | 長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可 |
| 令和 3 年 4 月 | 長野大学大学院（総合福祉学研究科）開学 |

- (7) 目標 地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	在学生数（各年5月1日現在）				
						H29	H30	R1	R2	R3
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150人	15人	630人	617人	661人	658人	650人	630人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95人	5人	390人	405人	407人	399人	399人	407人
	企業情報学部	企業情報学科	95人	5人	390人	377人	409人	400人	407人	403人
	(学部計)		340人	25人	1,410人	1,399人	1,477人	1,457人	1,456人	1,450人
	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻（博士前期）	5人	—	10人	—	—	—	—	4人
		社会福祉学専攻（博士後期）	3人	—	9人	—	—	—	—	4人
		発達支援学専攻	5人	—	10人	—	—	—	—	3人
	(大学院計)		13人	—	29人	—	—	—	—	11人
	総計		353人	25人	1,439人	1,399人	1,477人	1,457人	1,456人	1,461人

3 入学者選抜の実施結果

学部	区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	平成 29 年度	150 人	1,009 人	1,005 人	304 人	174 人
	平成 30 年度	150 人	709 人	576 人	230 人	164 人
	令和元年度	150 人	866 人	712 人	219 人	150 人
	令和 2 年度	150 人	638 人	457 人	211 人	150 人
	令和 3 年度	150 人	843 人	692 人	236 人	161 人
環境ツーリズム学部	平成 29 年度	75 人	986 人	982 人	155 人	90 人
	平成 30 年度	95 人	610 人	434 人	162 人	109 人
	令和元年度	95 人	643 人	468 人	147 人	100 人
	令和 2 年度	95 人	543 人	377 人	136 人	95 人
	令和 3 年度	95 人	526 人	405 人	150 人	99 人
企業情報学部	平成 29 年度	75 人	1,003 人	995 人	165 人	99 人
	平成 30 年度	95 人	651 人	476 人	156 人	105 人
	令和元年度	95 人	648 人	487 人	172 人	95 人
	令和 2 年度	95 人	528 人	386 人	147 人	99 人
	令和 3 年度	95 人	418 人	302 人	149 人	94 人
総合福祉学研究科	令和 3 年度	13 人	14 人	14 人	12 人	11 人
総 計	平成 29 年度	300 人	2,998 人	2,982 人	624 人	363 人
	平成 30 年度	340 人	1,970 人	1,486 人	548 人	378 人
	令和元年度	340 人	2,157 人	1,667 人	538 人	345 人
	令和 2 年度	340 人	1,709 人	1,220 人	494 人	344 人
	令和 3 年度	340 人	1,787 人	1,399 人	535 人	354 人

4 組織・運営体制

(1) 役員

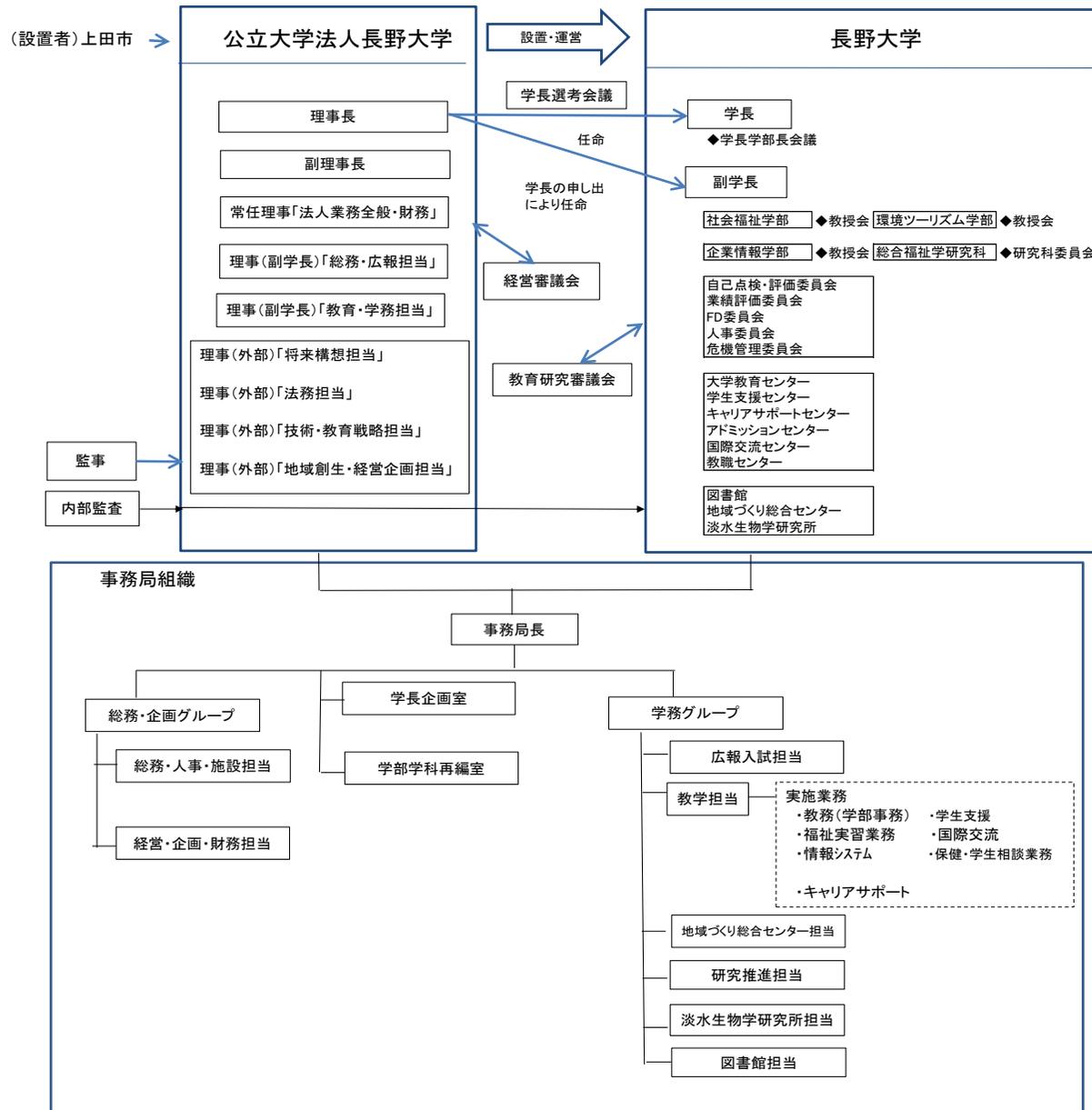
役職	氏名	任期	所属先・職
理事長	白井 汪芳	平成29年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
	平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	中村 英三	平成29年4月1日～令和5年3月31日	長野大学学長
理事	稲木 康一郎	平成29年4月1日～平成30年3月31日	長野大学副学長（総務・広報担当）
	中島 豊	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
	山浦 和彦	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
理事	森 俊也	平成29年4月1日～令和3年3月31日	長野大学副学長（教育・学務担当）
	熊谷 圭介	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
理事	高橋 進	平成29年7月1日～平成30年3月31日	長野大学副学長（特命担当）
	禹 在勇	平成30年4月25日～令和2年9月30日	
理事	宮川 直	平成29年4月1日～令和31年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
	市村 和久	平成31年4月1日～令和7年3月31日	
理事	金子 義幸	平成29年4月1日～令和7年3月31日	上田商工会議所専務理事
理事	織 英子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田 國之	令和3年4月1日～令和7年3月31日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田 裕子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	株式会社セルバンク 取締役
監事	小山 秀喜	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成31年4月1日～令和4年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事

(2) 専任教職員数

各年度5月1日時点（人）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員合計	事務職員	合計
平成29年度	34人	15人	0人	7人	0人	56人	38人	94人
平成30年度	37人	16人	0人	4人	0人	57人	40人	97人
令和元年度	35人	20人	0人	3人	0人	58人	42人	100人
令和2年度	39人	18人	0人	3人	0人	60人	42人	102人
令和3年度	45人	15人	0人	2人	0人	62人	39人	101人

(3) 組織図 (令和3年5月1日現在)



II 業務の実施状況

1 第1期中期目標期間の業務（見込）の実施概要

公立大学法人長野大学は、平成29年度に公立大学法人化し、上田市が定める中期目標の実現に向け、本学が策定した中期計画及び年度別評価（令和2年度は自己評価、下段は項目番号）に沿い、教育研究や地域貢献等の活動を推進するとともに、市民や設立団体から強く求められている大学改革（学部・学科改編に向けた地域や企業等との協働の推進など）に取り組んでいる。

第1期中期目標期間のうち、平成29年度から令和2年度の4年間で実施した事業の概要は以下の通りである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

(ア) 教育内容の改善

- ①「地域の未来を創造できる人材」の育成を目標に掲げ、「教養教育」「専門教育」「地域協働型教育」を教育の柱に据え、各学部のディプロマ・ポリシーに基づく教育を実施するとともに、教育内容の改善に継続的に取り組んだ。
- ②公立化による学生層の変化を、「授業改善アンケート」により把握し、各教員が授業運営に活かしたほか、学生の語学レベルに対応するため、令和元年度に英語カリキュラムの見直しを行った。
- ③教養教育の充実を図るため、理数系科目の新設、地域系科目を新設したほか、社会福祉学部に公認心理師課程を設置するなど、カリキュラムの充実を図った。
- ④地域の公立大学として、企業・団体等と連携した寄付講座を積極的に受け入れ、学生だけでなく、学外の事業者、市民等にも専門教育の機会を広げた。
- ⑤教育実践交流広場や非常勤教員との懇談会を継続して開催し、教員相互の情報共有や研鑽を重ね、教育の質の向上に取り組んだ。
- ⑥全学部に初年次ゼミナールを必修科目として開講し、地域の課題等をテーマに学生・教員による対話型学習や、フィールドワークによる協働学習の実施を行い、教養教育の理念に沿った教育を展開した。
- ⑦教養教育カリキュラムを、人間や人格を形成していく上での基本的な知識・能力・姿勢・態度という視点から見直し、令和3年度から3学部共通の枠組み（科目群「論理と思考」「身体と感性」「地域と世界」「歴史と未来」「外国語教育」）に変更する準備を進めた。
- ⑧低学年からのキャリア教育を強化するため、2年次から履修可能な職業観養成科目「キャリアデザイン論」を新設し、1年次から段階的に職業観を養成できるよう、各学年で履修可能な科目を配置した。
- ⑨初年次ゼミナールを必修科目として開講し、学生同士のグループワークや教員との対話型学習やフィールドワーク等の取組をとおして、学生の関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力を養成に取り組んだ。

- ⑩地域をフィールドに地域課題の解決を主題とした地域協働型教育を展開し、地域の企業・団体等との協働による学習をとおして、思考・判断力を養成した。
- ⑪各学部が設定するディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育及び人材育成に向けて、各教員には、担当科目のシラバスに各ポリシーとの関係性を明記するようシラバス作成時に周知し、各学部のポリシーと科目内容との関連付けを徹底した。
- ⑫社会福祉学部は、地域にある多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につける教育を展開した。ミクロ・メゾ・マクロに対する力量を身に付けるために実習・演習における少人数教育のもとで実践を積み重ねてきた。特に社会福祉基礎実習は、「長野県の特性を活かした独自性のある科目」として学生達の地域福祉への関心向上につなげた。
- ⑬環境ツーリズム学部は、2年次から展開される専門ゼミナールを中心に地域社会に繋がった体験型教育を展開し、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成に取り組んだ。観光系では、長野県および市町村や観光協会と連携した、体験型の学びを展開し、学生による商品開発やイベント開催などを実現した。環境系では、地域の生態系の調査分析を行いながら、森や川の恵みを生かした地域づくりの具体化について様々な提案を行った。地域づくり系では、地域調査演習において人口減少下の地域社会における住民意識の客観的な把握の方法を学んだほか、中心市街地衰退問題や気候変動問題に対応するため長野県への政策提案を行うなど、地域社会の課題の把握と提案の能力を育成した。
- ⑭企業情報学部は、実際の地域や社会の課題を発見し問題解決をしていくためのテーマを設定して問題を解決する「プロジェクト型学習」を展開し、企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力の養成に取り組んだ。プロジェクト型学習においては、地元の中小企業や長野県中小企業家同友会などの経済団体との連携による知財活用商品の開発（情報機器、学習支援ツール、絵本など）をはじめ、食品系・飲料系企業との協働による商品開発（餃子商品、コーヒー商品など）、挙式場との協働によるサービス開発、地元企業へのヒアリング取材をもとにした地域情報誌（てくてくうえだ）の制作、自治体や地域団体との連携によるソフトウェア開発（小諸城の3DCG再現）などの地域協働型の取組みを推進した。
- ⑮「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民、団体等と連携した地域協働型の取組み・イベントを開催し、ゼミナール等の教育活動や学生の主体的な地域活動を展開した。

(イ) 授業内容の改善

- ①FD委員会を設置し、公立化後の学生層の変化への対応や、ゼミナールや地域協働型教育の授業運営など教育上の課題等をテーマに「教育実践交流広場」及び「FD研修会」を開催し、教員相互による情報共有や事例紹介をとおして、授業内容の改善に取り組んだ。
- ②「学生FD懇談会」を各学期末に開催し、授業に関する意見要望について学生と意見交換を行い、教育実践交流広場で共有した。
- ③「授業アンケート」を年2回実施した。令和2年度後学期から実施方法をWebに変更し、実施時期も学期末から学期途中とし、迅速な改善を図った。
- ④学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業アンケート結果について、課題と改善方針について確認した。
- ⑤平成29年度から、GPA制度を試行的に導入し、課題等を整理した上で令和元年度からCAP制や履修取消制度も含めたGPA制度の運用を本格的に

開始し、成績評価の厳格化を図った。

⑥履修系統図を作成し、各学部のディプロマ・ポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にした。履修系統図は、他大学の情報を収集しながら、大学教育センター及び各学部（各コース）で検討し、令和2年度履修ガイダンスで学生に開示した。

（ウ）教員の採用と評価

①教員の定員は、大学設置基準に基づく基準教員数を最低基準とし、入学定員増に伴う専任教員の増員数を平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名として、計61名とする計画を定めた。

②教員の採用にあたっては、理事会で定める教員人事の基本方針と人事委員会で策定した単年度ごとの教員採用計画に基づき、理事会の承認を経て採用者を決定し、単なる欠員補充人事ではなく、政策的な人事が行えるようにした。

③教員採用計画を策定し、教員人事の基本方針に則り、厳選な審査の結果、選考を行った。選考では、専門領域に近い選考委員会による書類審査の他、人事委員も含めての模擬授業の確認や面接審査を行った。

④令和元年度に全教員を対象とした評価制度を試行的に開始し、令和2年度には評価の数値化と評価システムの見直しを進め、評価基準、評価に関する要綱、役職者の評価に関する細則を定めた。教員採用時、任期付教員の任期期間満了（再任用決定）時及び昇任時における業績評価を行った。

⑤各教員は、毎年1月31日までに当該年度の業績（教育・研究・地域貢献活動等の業績書）を更新した。顕著な業績をあげた教員に対し、教員表彰制度により表彰するとともに研究費の増額によるインセンティブを与えた。

⑥研究業績を積み上げるため、各教員は、毎年研究計画書の提出と結果報告により自己評価を行なった。自己評価の結果は、次年度の研究計画書に反映させ、PDCAサイクルによる研究面の資質向上に取り組んだ。

⑦研究者同士の積極的な意見交換による研究の活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催した。

⑧外部講師招聘による学内研究会は、年1回継続して開催することができ、研究者同士の積極的な意見交換を促進した。

⑨市民開放授業やゼミナール等の成果を学内外に広く公開し、本学の教育・研究成果を広く地域社会へ還元した。

（エ）教育環境の整備

①チュードレントアシスタント（SA）制度の実施状況を点検するとともに、他大学の運用状況を調査しながら、SAの活用範囲の拡大（グループワーク支援や語学授業への支援）や、教員推薦から公募方式に採用方法を変更するなど、SA制度の改善に取り組み、教育支援体制を充実させた。また、コロナ禍におけるオンライン授業時のSAの業務内容を検討し、運用方法を改善した。

②大学・入試説明会や業界・仕事・研究セミナーなどを利用して、高校や企業・経済団体から、カリキュラム等への要望や意見を取得し企業や事業所が求める人材像や高校では資格取得や留学の促進などのニーズがあることを学内の関係部署と情報共有したことで、語学力の強化や就職支援に活かすことができた。

③キャンパスミーティングを年2回開催し、学生と大学のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、学生から出された課題や提案を共有し、実現化（駐輪場の拡張、女子トイレ増設等）に取り組み教育環境の整備に努めた。また、学生・大学間との相互理解を図るため、令和2年度から大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善し、「大学共創の場」としての機能を高めた。

（オ）学生生活支援

- ①健康診断やアンケートの実施等により、学生の健康状態の把握に取り組むとともに、教職員、保健室、学生相談室の連携した支援会議を実施するなど組織的な支援に取り組んだ。
- ②学生相談室に常勤の相談員を配置し、コロナ禍においては、相談内容も多様化しているなか、継続的な学生相談体制を整備し、保護者や学内関係者、病院等学外組織との連携強化を図りながら、学生のメンタルヘルスに取り組んだ。
- ③各学部で学生（オリエンテーションリーダー）を中心とした新入生の支援体制を構築し、新入生の目線に合わせたスタートアップ支援を行った。
- ④学部ごとに学生支援検討会を実施し、出席状況等の情報を提供しながら、支援が必要な学生について学部全体で情報共有した。
- ⑤公立化による学生層の変化により、図書館の入館者数、貸出冊数、貸出人数が増加したことを踏まえ、図書館の施設、学修環境の整備、蔵書や各種データベースの充実を図った。
- ⑥学生の意欲的な挑戦を支援するため、「夢チャレンジ制度」を設け、規程の整備など制度の基盤づくりを行った。また、学生へのPR活動による申請者数の増加に努めるとともに、成果報告会等をとおして学生の意欲喚起や成果の拡充に取り組み、課外活動の奨励を行った。
- ⑦サークル活動支援について、令和2年度に学生自治会・長野大学後援会・大学間で役割分担を明確化し、各サークルが透明かつ適正に運営できるよう支援体制の充実を図った。
- ⑧卒業生に対するアンケートや学生生活実態調査を実施し、学生の大学に対する満足度やキャンパスライフの実態について調査した。結果について、教授会や学長学部長会議等で共有し、教育・学生支援環境（可動式機の整備、発表用機器の拡充）の改善を行った。
- ⑨学生と大学の対話の場としてキャンパスミーティングを実施し、学生の要望や学修環境の問題点等を把握し、駐輪場の拡充、トイレの整備などの改善を図った。大学ポータルサイトを活用し、防犯情報やSNS上のネットトラブル等について随時情報伝達し、注意喚起を行った。
- ⑩学生表彰制度（課外活動表彰、学長賞）を設け、課外活動等で活躍した学生を表彰した。
- ⑪平成30年度には、長野大学大地震対応マニュアルを作成し、全学部の学生に配布した。令和2年度は、令和元年度の台風被害を受け、台風に対する情報を追加した「災害対応マニュアル」に改訂した。台風災害に対しては、メールによる学生安否確認を実施したほか、コロナ禍における本学の対応等に関する情報は、ホームページをとおして幅広く発信するなど、災害等における情報伝達体制の構築に取り組んだ。
- ⑫各学部の学生支援検討会を定期的で開催し学生の出席状況や単位修得状況について情報共有を図りながら、学生のGPA、出席状況等に支援が必要な学生を抽出し、アドバイザー教員、学生相談室相談員、保健師等が連携して支援を行い、退学率の減少に取り組んだ。
- ⑬学生の修学意欲を喚起するため、ゼミナールや「地域協働型教育」における地域課題への取り組み等をとおして、学生の主体的・能動的な学習を

促し、退学率の減少に取り組んだ。

- ⑭経済支援制度として「授業料減免制度」と「特待生制度」を整備し、学生への経済支援に取り組み、退学率の減少に努めた。
- ⑮令和2年度より、従来の授業料減免制度から、国の「高等教育の修学支援新制度」に移行し、制度説明や申請手続きについて学生への周知徹底を図り、適切に運用した。(令和2年度減免対象：152名)
- ⑯新型コロナウイルス感染症の影響により、学修・生活環境の変化が家計に深刻な影響を及びしている状況に鑑み、令和2年度において公立大学法人長野大学の独自の支援策として、学生の経済的負担を軽減(学生納付金6万円減免)し、修学の継続を支援した。
- ⑰障害を理由とする差別解消について、主に学びの面における支援体制を構築した。特に聴覚障がいのある学生者向けの支援については、ノートテイクによる支援を継続するとともに、アプリ(UDトーク)の活用を中心とした支援体制を拡充させた。ノートテイクについては、毎年定期的に募集活動及び研修等を行った。
- ⑱「障がいのある学生との懇談会」を毎年実施し、障がいのある学生の要望や意見をくみ上げ、肢体不自由などにより階段利用が困難な学生の階段避難を支援するための機器を導入した。

(カ) 就職支援

- ①低学年からのキャリア教育を強化するため、1年生から段階的に職業観を養成できるよう、各学年で履修可能な科目を配置した。
- ②学生が将来を意識した学生生活を送れるよう、資格取得講座(公務員他4コース)、低学年からのキャリアガイダンス、地元企業と連携した企業と学生との面談会等の取り組みを継続して行い、就職指導体制を整備し、安定した就職率を維持した。
- ③インターンシップ協定先を計画的に拡充し、受け入れ先の強化を図った。また、上田地域定住自立圏域における低学年のプレインターンシップ先および企業見学受入先を精力的に開拓した。
- ④長野県海外インターンシップ制度を活用して海外で就業体験を実施した学生の報告会を開催した。
- ⑤大学院進学や就職時の学校推薦の基準をGPA数値で定め、履修ガイダンス等において周知するなど、学生の就職活動に向けた成績、単位修得の重要性の意識づけを図った。
- ⑥大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員により、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った。
- ⑦就職活動を目前にひかえた3年生全員を対象にして、個別のキャリア面談を実施し、以降定期的に学生の状況把握を行いながら就職決定まで継続的に支援を行った。
- ⑧キャリアカウンセラーによる学生の就職状況の補足および未決定学生の個別相談支援、企業紹介を適時実施した。
- ⑨就職活動の状況が十分に把握できない学生については、担当するアドバイザー教員による状況確認と支援を行うなど、組織的な相談支援体制の強化に取り組んだ。

- ⑩長野県中小企業団体中央会と連携した合同就職面接会、ハローワーク主催の合同企業説明会、地元企業とのインターンシップ協定の締結、業界・仕事研究セミナー、学内個別企業説明会の他、地元企業見学会や地元企業と学生との交流会等を開催し、学生が地元企業を知る機会を設けるとともに、求める人材像等の情報を収集し、就職支援に活かした。結果、令和2年度の卒業生のうち、上田地域定住自立圏域内の企業へ就職した地域外出身者は、平成29年度24名から令和2度32名と増加した。
- ⑪業界・仕事研究セミナーの機会等をとおして企業が求める人材をアンケート等で確認し、就活ゼミや個別面談で学生へ情報の提供を行った。
- ⑫地域内外の優良企業、組織が求める人材像が確認できたことにより、職業観養成科目等の教育内容に反映させた。
- ⑬令和2年度に卒業後3年を経過した卒業生の在籍状況と、評価について追跡調査を行なった。追跡調査では、3年経過した時点で離職率3割程度であったが、企業(32.1%)より福祉分野の離職率(35.4%)が若干高い結果となった。また、87.4%の民間企業、福祉関係企業が本学卒業生を高く評価した。
- ⑭就職や進学に向けた各種支援を実施し、企業や事業所の採用意欲が高いこともあり「就職率」や「卒業生に対する就職者・進学者の割合」については目標を大きく上回ることができた。

(キ) 入試選抜

- ①大学のアドミッションポリシーを明確に位置付けるとともに、入試区分ごとのアドミッションポリシーを定め、募集要項等で明示した。
- ②令和元年度は、環境ツーリズム学部、企業情報学部のアドミッションポリシーを見直し、一般選抜型(前期日程)の受験科目を変更し(国語・外国語を必修としない)、多様な能力を持った学生の受け入れを促進した。
- ③意欲の高い学生を積極的に受け入れるため、志願者の動向や高大接続改革を踏まえ、総合選抜型と学校推薦型の募集定員配分の調整や学力の3要素を踏まえた評価の導入など入試制度の見直しを行った。
- ④地域内入学者確保のために導入した特別枠の拡大を図り、志願者数の確保に取り組んだ。
- ⑤高大接続による入試改革について、本学も改革に取り組み、学力の3要素を踏まえ、成績のみでは測れない能力を評価するために、令和3年度入試から、従来の総合型選抜、学校推薦型選抜に加え、一般選抜でも「業績書」(前期日程)、「調査書」(中期日程)を利用し加点するよう変更し、多面的、総合的な評価し合否判定を実施した。
- ⑥公立化以降の募集定員については、多様な能力を持った学生の受け入れを促進するため、社会福祉学部では総合型選抜と学校推薦型選抜に5割、一般選抜に5割、環境ツーリズム学部、企業情報学部では総合型選抜と学校推薦型選抜に4割、一般選抜に6割と配分し入学者の確保に取り組んだ。一方、令和3年度入学者選抜から国公立大学においても総合型選抜と学校推薦型選抜の募集定員の割合を全体の3割に近づけることを目指していることも踏まえ、従来の募集定員の配分を一部見直すことなど、募集定員の配分について精査・検討を継続した。
- ⑦受験生のニーズに対応し、平成29年度から総合選抜型、一般選抜型入試で地方入試会場を設定し、受験生の利便性向上による志願者増に取り組んだ。地方入試会場は、受験生の出願状況を確認しながら見直しを行い、適切な運用を図った。

⑧平成 29 年度から、学校推薦型選抜に特別枠(優先枠)を設定し、上田地域定住自立域内出身者の進学機会を設けた。令和 2 年度から、総合選抜型まで特別枠を拡大したことにより、志願者数、入学者数が増加した。

イ 研究に関する事項

(ア) 研究水準の向上と研究成果

- ①本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する体制を整え、「準備研究部門」「地域・社会貢献研究部門」を設けるなど制度の拡充に取り組んだ。
- ②研究助成金による研究の成果は、長野大学紀要に掲載し、発信した。
- ③理工系学部を設置を見据え、中央水産研究所旧上田庁舎を借り受け、淡水生物学研究所の設置準備に取り組んだ。
- ④研究所では、水産庁事業による外部資金を獲得し、35 の試験研究機関の中核としてウナギの資源管理研究を進めたほか、各種研究活動等に取り組み業績を積み上げた。
- ⑤中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等の早期取得に向けた手続を進めた結果、同庁舎の売払い相手先が本学に決定し、取得に向けた協議を行った。
- ⑥淡水生物学研究所を本学附属機関として位置づけ、財務省から管理委託契約を受けている土地、建物等の取得について協議を継続した。
- ⑦研究者同士の積極的な意見交換による活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催した。また学内研究会を年 1 回開催した。
- ⑧全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースである researchmap (科学技術振興機構) を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに公開した。
- ⑨外部資金獲得者に対するインセンティブとして、間接経費の 50%を個人研究費に加算する制度を設けた。この結果、競争的外部資金への新規申請率は、28.0%(H29) から 54.2% (R2) と順調に増加し、公立大学の新規申請率平均 (43.5%) 以上を達成した。
- ⑩「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施した。
- ⑪「科学研究費補助金」等競争的外部資金への申請数は、H29:16 件から R2:32 件と増加した。
- ⑫専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を毎年開催し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。

ウ 地域貢献に関する事項

(ア) 地域貢献

- ①大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たす「地域づくり総合センター」を創設し、センターのグランドデザインを定めた。センターの取組を伝える案内書、年報、広報紙等を発行し、地域に対し、センター活動の周知を図った。
- ②本学で取り組む地域活動情報を集約する仕組みを構築し、本学の地域活動を可視化し、広く発信するための基盤を整備した。
- ③地域人材育成プログラムとして、文部科学省「COC プラス事業」を信州大学等と連携して推進した。また、上田市委託事業として「地域づくり人材育成講座」を実施した。
- ④地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。
- ⑤自治体等への委員派遣、講師派遣を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。
- ⑥地域協働プロジェクトの企画実施をとおして、産学官地域連携の推進体制の構築を図った。(主な地域協働プロジェクト：上田市との「信州上田学事業」、長野県中小企業団体連行会との「知財活用プロジェクト」、稲倉棚田保全委員会との「棚田保全活用支援活動」など)
- ⑦市民開放授業や各種市民講座を開講し、市民サービスの充実を図った。
- ⑧本学のサテライトとして「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、市民との学びと行うための拠点形成を図った。

(イ) 教育機関との連携

- ①高大連携を推進する基盤として、県内 10 校と連携協定を締結した。高大連携協定にもとづき意見交換等を行い、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。
- ②高校との個別の連携事業として、蓼科高校(「蓼科学」授業支援)、坂城高校(総合学習への学生派遣)等、総合学習の支援事業を展開した。あわせて高校教員への研修事業を実施した。
- ③長野県内の小中学校に教員を派遣し、総合学習支援事業等を協働で実施した。あわせて、上田市内小中学校に講師として派遣し、職員研修、講演会、通級指導教室等の事業を実施した。

(ウ) 産学官連携

- ①産学官連携を推進する基盤づくりとして、「長野大学産学官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「知的財産取扱規程」を定めた。
- ②産業界との連携を強化するため、経済団体、民間企業と連携協定を 8 件締結し、協定に基づき、事業を推進した。
- ③受託研究等の事業をとおして、個別の企業等との連携事業を推進した。
- ④地方自治体等との連携協定を、3 件締結し、協定に基づき事業を推進した。
- ⑤地方自治体からの委員の委嘱、講師の派遣、協働事業の実施等をとおして、地方自治体との連携を推進した。
- ⑥上田市との協働事業として、信州上田学事業、まちなかキャンパス事業を推進し、上田市との連携強化を図った。
- ⑦「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づき定期的協議をとおして、坂城町との連携強化を図った。

(エ) 国際交流に関する事項

- ①業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、地域企業における海外人材のニーズについて情報を収集し、関係部署を共有した。企業が留学生を採用する際に「日本語能力」重視すると回答した企業が多かったため、留学生の必修科目である「日本語」の授業内容の見直しを行った。
- ②留学生の就職支援について、就職活動前の3年次に面談を実施し本人の希望や不安について確認するとともに、それ以降も継続的に個別の相談支援を行った。また、留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を掲示等で行い、留学生の採用に意欲的な優良企業・組織について理解が深められるように支援した。
- ③平成29年度から、海外の大学との学術交流協定を締結した（中国6、台湾2、韓国1、フィリピン1）。
- ④英語圏の協定校についてニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定に向けた協議を開始した。
- ⑤留学生支援の専任スタッフを1名配置し、在学する留学生の各種支援、海外留学希望者への情報提供および中華圏の協定校とのコミュニケーションを担った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(ア) 組織運営の改善

- ①業務方法書の改正と業務方法書に規定された各種規程を制定した。
- ②人件費の現状分析と今後の人件費抑制のための協議事項を確認した。
- ③内部監査計画に基づき、毎年監査を実施できる体制が構築された。

(イ) 教育研究組織の見直し

- ①令和元年度に「大学院・学部学科再編構想案」を策定し、上田市と学部学科再編の方向性を確認した。
- ②大学院学部学科設置検討委員会において本構想案に基づく学部学科再編の検討を行い、社会福祉学部の改編、環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合、理工系領域の学部について計画案をまとめた。
- ③理工系領域の学部設置については令和2年度に主に外部有識者からなる学部学科再編準備委員会を設置し、本構想案及び同委員会の計画案をたたき台として新学部の方向性について検討を開始した。
- ④地域企業等が求める大学像・人材像を把握するため、(一財)浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)との協働によりニーズ調査(ウェブアンケート、ヒアリング)を実施した。
- ⑤大学院の設置は、平成30年度に取りまとめた「大学院及び学部・学科再編(案)」に基づき、福祉系大学院の設置について先行して取り組んだ結果、令和2年3月に大学院総合福祉学研究科の設置認可申請書を文部科学省に提出し、同年10月に設置認可を受けた。これにより、県内では初となる社会福祉学領域の大学院「総合福祉学研究科」を令和3年4月1日に開設した。

(ウ) 柔軟な人事制度の構築

- ①特任教員の任用は、理事会で審議し理事長が決定・任用する制度であることをふまえ、現に特別な任務＝将来構想（学部改革等）などの任務を目的として任用できる制度に見直した。
- ②教員の勤務実態等の現状を確認し、制度の導入に向けて上田労働基準監督署労基署の指導を仰いだが、勤務実態から裁量労働制の導入はできないと判断された。但し、適用が可能な淡水生物学研究所の教員のみ裁量労働制を導入した。
- ③法人評価委員会の指摘を踏まえて、全教員を対象とした年度別業績評価のための新たな基準、要綱、細則を制定した。
- ④公立大学協会が主催する研修会を中心にセミナー等への教職員の派遣や上田市との人事交流をつうじて職員資質の向上に努めた。

(エ) 事務の効率化、合理化

- ①業務方法書に基づき、規程の制定や見直しを行った。
- ②部局間の連携強化に向けた組織の見直しを行い、若手職員による「業務改善ワーキングチーム」を設置し、各種業務改善に取り組んだ。

(3) 財務内容の改善に関する事項

(ア) 安定的な経営確保

- ①公立化による志願者の増加を背景に、財政状況の安定化とび学部学科改編の前段階の改革を図ることを目的として、環境ツーリズム学部と企業情報学部の平成 30 年度募集入試において、入学定員を各 75 名から 95 名に増員した。
- ②大学院学部設置検討委員会では、「大学院・学部学科再編構想案」（令和元年度策定）で示された環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合再編案（入学定員を現行の 2 学部 190 名から 1 学部 150 名とする）に基づく学部統合について検討を開始した。

(イ) 志願者増加と入学定員の確保

- ①教員の研究紹介や学生の学びの様子を紹介しながら大学での学びをホームページやパンフレットで具体的に広報した。
- ②「直接広報」で効果を実感しながら広報活動をしてきたが、コロナ禍の下「間接広報」を活用することで効果が得られた。
- ③学生募集に係るアンケートを毎年実施し、学生募集ツールの効果を確認することができた。
- ④公立化後においても、私学時代から行っていた募集活動（高校内ガイダンス、業者主催の進学ガイダンス、オープンキャンパス、進路指導教員向けの説明会等）を継続し、中期計画で掲げた数値を達成した。

(ウ) 大学広報

- ①地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページの内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供を積極的に行った。
- ②平成 29 年度から、本学の公立大学法人化について、上田地域産業展等の地域イベントで積極的に PR した。以降、本学の教育研究活動等の取組みをホームページや地域イベント等で継続的に情報を発信した。

③公立大学法人としての新たな大学像を示す「公立大学法人長野大学ビジョン」を策定し、大学ホームページへの掲載、パンフレットの配布等を通して、学内外に広く周知した。

④本学のブランド力、訴求力の向上を図るために策定した「長野大学UI 戦略実施方針」に基づき、「シンボルマーク等選定委員会」を発足し、本学の新しいシンボルマークを定めるとともに、新マークを使用した大学グッズの制作、上田駅前看板のデザイン変更などに取り組み、シンボルマークの浸透を図った。

⑤将来のキャンパスサイン（構内案内）の在り方について、学生を含めたワーキンググループを設置し検討を開始した。

(エ) 自己収入の増加

①寄附金の募集による自己収入の確保に取り組むため「長野大学未来創造基金」を設立し、ホームページの整備や企業等への訪問等による寄附金募集活動を推進した。

②地域づくり総合センターで、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、迅速に研究者に電子メールで発信した。平成30年度の申請件数6件が令和2年度は申請件数11件と増えた。

(オ) 経費削減

①契約事務規程等の制定、施設・契約担当部署の設置などの整備を行った。

②電力会社の見直しに取り組み経費削減を実行した。

(カ) 定員管理

①将来構想案を策定し、これに基づく既存学部の再編と理工学部設置に向け、目標とする構想の概要案をまとめ、設置者である上田市に報告した。

②効率的な業務のための組織改革を実施し、適正な職員配置を実施した。上田市からの人事交流と出向職員の勤務により事務局組織の充実を図った。

③教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直した。

(キ) 定員管理

①資産の状態を常に把握し、市場を分析しながら、安全かつ効果的な運用管理を行った。

②固定資産貸出規程を制定し、学外への施設貸出しを行い、地域への施設開放をすすめた。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

①自己点検評価委員会において、認証評価の最新の動きを把握し、令和4年度受審に必要な準備を進め受審する評価機関の検討を行った結果、一般社団法人大学教育質保証・評価センターに加入することを決定し、加入手続きを行った。

②評価委員会での指摘（参考意見）をふまえ、指摘事項があった場合は学長、副学長を中心にその改善を図った。

③各年度の年度計画を上田市に提出、各年度の業務実績報告書を作成し、評価委員会による評価を受審し、その評価結果を公表した。

④公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢

献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表した。

(5) その他業務運営に関する事項

- ①「公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範」を定め学内外に公表した。他大学の研究不正、研究費不正使用の事案について、理事会において報告し、関係者の研究倫理の意識向上を促した。
- ②老朽化に伴う施設修繕に加え、学生からの要望による駐輪場整備や女子トイレの増設等、また大学院棟の整備として7号館の大規模改修工事を行った。
- ③学内ネットワークシステムや事務系システム等について、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新、バージョンアップを実施した。
- ④寄付金等を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新について用途を特定して行った。
- ⑤キャンパスマスタープランを策定した。
- ⑥衛生委員会を定期的を開催し、計画的に教職員が講習会や研修会に参加する機会を設けて実行した。健康情報取扱規程を制定した。
- ⑦上田市の個人情報保護条例の実施機関として、平成29年度に個人情報保護規程制定し、個人情報を適正に管理・運用した。
- ⑧ハラスメント担当者の講習会への派遣や全教職員対象の研修会を毎年度実施し、意識向上に努めた。
- ⑨教職員の健康管理を適切に行うため、定期健康診断、ストレスチェック等を毎年度実施したほか、令和2年度に働き方改革関連法に基づく産業医による健康相談体制強化、健康情報の管理のための学内規定を整備して実行した。
- ⑩LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組んだ。

2 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 中期計画の達成 に向けて良好	b 中期計画の達成に 向けて概ね良好	c 中期計画の達成のた めにやや遅れている	d 中期計画の達成の ために遅れている
重点事項	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 59	10 (17%)	49 (83%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 4	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業 13	3 (23%)	10 (77%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 15	2 (13%)	13 (87%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 22	1 (5%)	21 (95%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 5	0 (0%)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 11	1 (9%)	10 (91%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	事業 133	21 (16%)	111 (83%)	1 (1%)	0 (0%)
	指標 3	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

3 項目別業務実績・自己評価結果

重点事項							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2 は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
		<p>【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。</p> <p>(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。</p> <p>(2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気づき、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。</p> <p>(3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。</p>	<p>〈1〉【教育】</p> <p>(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。</p> <p>(2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気づき、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。</p> <p>(3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。</p>	-	b		

重点事項							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
		<p>【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。</p>	<p>〈2〉【研究】 (1) 地域を研究の主題とする大学を目標し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。 (2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。 (3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。</p>	-	b		

重点事項							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、 下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価 区分
		<p>【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。</p> <p>また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	<p>〈3〉【地域貢献】 (1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>(2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。</p>	-	b		

重点事項							
中期目標	中期計画	年度別評価（R2は自己評価、下段は項目番号）				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
<p>【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。</p> <p>また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。</p> <p>さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。</p>	<p>〈4〉【大学運営の改善】</p> <p>(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。</p> <p>(2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。</p> <p>(3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。</p> <p>(4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、令和元年度:1年次380名、編入25名)、寄付金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。</p> <p>(5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。</p> <p>(6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。</p>	-	c	b	b	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>(1) 平成29年度に公立大学法人としての大学像を示す「長野大学ビジョン」を策定し、理事長のリーダーシップのもと、その実現に向けて取組みを開始した。また、令和2年度には、外部理事の増員を決定し、理事会の機能強化を図った。</p> <p>(2) 法人組織の強化するために、平成29年度に「総合戦略室」を設置し、「長野大学未来創造基金」の設立等による財務体質の強化、大学シンボルマークの制定等によるブランド力の向上を推進した。令和元年度は、総合戦略室の業務を経営・企画広報担当に移管し、より法人主導の大学改革に取り組む大学院設置申請書を作成した。</p> <p>(3) 経営審議会には、外部委員が半数となる構成とし、外部有識者の意見が大学に反映される体制とした。</p> <p>(4) 平成30年度募集入試から環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を75名から95名に増員、長野大学未来創造基金による寄付金募集等により自己収入の増加を図った。また、事務組織の見直しを行い、柔軟で効率的な事務事業の執行を図るためグループ制を導入した。</p> <p>(5) 学部学科再編の検討については、理事会を中心に再編案とロードマップを作成し、学内に設置した検討組織において具体的な検討に着手した。その一環として、福祉系大学院の設置検討を推進し、令和2年10月に本学で初となる大学院「総合福祉学研究科」の設置が認可された。</p> <p>(6) 大学運営の適正化を図るため、地方独立行政法人法の改正に伴い、業務方法書を改正し、内部統制システムの構築に取り組み、内部監査の実施による業務改善やコンプライアンス強化に向けた各種規程の見直し等を推進した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>第2期中期計画策定に向けて経営改善計画案の策定に取り組むほか、内部統制システムを見直しや、人件費の抑制をはじめとする財務体質の改善等を推進し、経営改善に引き続き取り組む。</p> <p>また、学部学科再編については、学長主導のもと、地域社会からのニーズ確認や財務シミュレーションなどを踏まえながら、構想の具体化を図る。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	評価区分
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	
各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。	1 地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。	b 1	b 1	b 1	b 1	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>平成29年度の公立大学法人化に伴い、「地域の未来を創造できる人材」の育成を目標に掲げ、「教養教育」「専門教育」「地域協働型教育」を教育の柱に据え、各学部のディプロマ・ポリシーに基づく教育を実施するとともに、教育内容の改善に継続的に取り組んだ。</p> <p>教育内容の改善について、公立化による学生層の変化を、「授業改善アンケート」により把握し、各教員が授業運営に活かしたほか、学生の語学レベルに対応するため、令和元年度に英語カリキュラムの見直しを行った。</p> <p>また、教養教育の充実を図るため、理数系科目「線形代数学」「微分積分学」「科学リテラシー」の新設（令和2年度）、地域系科目「信州学」「信州上田学」（令和元年度）、「信州地域史」（令和2年度）を新設したほか、社会福祉学部にて公認心理師課程を設置（令和元年度）するなど、カリキュラムの充実を図った。</p> <p>また、地域の公立大学として、企業・団体等と連携した寄付講座（4件）を積極的に受け入れ、学生だけでなく、学外の事業者、市民等にも専門教育機会を広げた。</p> <p>また、教育実践交流広場や非常勤教員との懇談会を継続して開催し、教員相互の情報共有や研鑽を重ね、教育の質の向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたオンライン授業の実施についても、情報共有を積極的に行い、教育の質保証を図った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、授業改善活動を通じて教育の質の保障、向上をめざす。（オンライン授業におけるデジタルコンテンツ等においても同様）</p> <p>地域協働型教育においては、新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、学生及び教職員の安全を確保しながら推進する。</p>	b
(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	2 (ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	b 1	b 1	b 1	b 2	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>平成29年度から、全学部にて初年次ゼミナールを必修科目として開講し、地域の課題等をテーマに学生・教員による対話型学習や、フィールドワークによる協働型学習を実施し、教養教育の理念に沿った教育を展開した。初年次ゼミナールの授業運営にあたっては、学部ごとに担当者会議を実施し、課題や方向性をその都度確認した。また「教育実践交流広場」において、担当教員からの事例報告等を通じて全学的な議論を行い、教育の質の向上に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>学生が各自で目標を定め、計画的・系統的に学修していくための意識の醸成や方法の共有化に取り組む。専門教育や地域協働型教育の入口としての初年次ゼミナールのあり方について、今後も検討を継続する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置								
ア 教育内容の改善								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	評価区分	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況		
<p>(ア) 教養教育</p> <p>様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。</p> <p>また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。</p>	3	また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。	b 5	b 1	b 2 a 3	a 3	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>(地域社会で活躍できる人材) 地域社会から求められる人材を育成するために「信州学」「信州上田学」（令和元年度）、「信州地域史」（令和2年度）を新設し、地域系科目の充実を図り、学生の地域理解と課題認識等の醸成を促進した。</p> <p>(国際社会で活躍できる人材) 公立化に伴う学生層の変化等を踏まえ、令和元年度に英語カリキュラムを見直し、技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目を設定するとともに、e-learningを導入し、授業やTOEIC対策に活用するなど語学教育の向上を図った。 また、海外留学を促進するため、地元の業者に海外留学相談等の国際教育関連のコーディネートを業務委託し、学生が気軽に海外留学に関する相談や英会話を親しむことができる体制を整備した。</p> <p>(教養教育全体) 教養教育カリキュラムを、人間や人格を形成していく上での基本的な知識・能力・姿勢・態度という視点から見直し、令和3年度から3学部共通の枠組み（科目群「論理と思考」「身体と感性」「地域と世界」「歴史と未来」「外国語教育」）に変更する準備を進めた。 また、低学年からのキャリア教育を強化するため、2年次から履修可能な職業観養成科目「キャリアデザイン論」を新設し、1年次から段階的に職業観を養成できるように、各学年で履修可能な職業観養成科目を配置した*。 ※段階的履修例：1年次：「職業選択と生き方」2年次：「キャリアデザイン論」3～4年次「インターンシップ」</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>令和3年度の教養教育全学共通化に伴い、各科目群に配置されている科目の授業内容を確認し、各科目群の理念に即しているか検証し、必要に応じて改善を行う。</p> <p>語学教育の更なる充実のため、語学担当者の会議を、大学教育センターの外国語教育専門部会として位置づけ、外国教育の検証・見直しを推進する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
(ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。	4 【関心・意欲の喚起】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成(レベル)を見直すなど「外国語教育(英語、中国語)」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム(2~3週間)「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に行うことができる知識や技能を養成する。	b 4	b 1	b 2	b 4	【平成29年度~令和2年度までの取組】 初年次ゼミナールを必修科目として開講し、地域課題等をテーマに、学生同士のグループワークや教員との対話型学習を実施し、学生の関心・意欲を喚起するとともに、自学自修の態度を醸成した。さらに、フィールドワーク等による、実践的な学習を通して、学生の知識、理解力の養成し、学びの成果はゼミナール発表会やゼミ論集で報告するなど技能・表現力の向上を図った。 2年次以降も、地域をフィールドに地域課題の解決を主題とした地域協働型教育を展開し、地域の企業・団体等との協働による学習を通して、思考・判断力の向上を図るなど、本学の教養教育で身につけるべき能力の養成に継続して取り組んだ。 また、英語カリキュラムを見直しにより語学教育の向上を図るとともに、海外留学の促進を図るために、留学相談や英会話指導を実施する体制を構築し、学生の技能・表現力の養成に取り組んだ。 【令和3年度~令和4年度の取組予定】 引き続き、教養教育で身につけるべき能力の養成に取り組む。	b
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	5 (イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	b 2	b 1	b 1	b 5	【平成29年度~令和2年度までの取組】 各学部が設定するディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育及び人材育成に向けて、各教員には、担当科目のシラバスに各ポリシーとの関係性を明記するようシラバス作成時に周知し、各学部のポリシーと科目内容との関連付けを徹底した。 【令和3年度~令和4年度の取組予定】 引き続き、各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標と達成に向けて取り組む。 理工系学部の設置等、学部学科再編構想の具体化にあわせて、カリキュラムやコース編成等を見直しする。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	6 【社会福祉学部の教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、マイクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特徴を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	-	b 1	b 1	b 6	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>地域にある多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につけるための教育を展開した。また、マイクロ・メゾ・マクロに対する力量を身につけるために演習・実習科目を少人数教育により展開し、実践的な学びを積み重ねた。特に社会福祉基礎実習は、「長野県の特徴を活かした独自性のある科目」として学生達の地域福祉への関心向上につなげることができた。</p> <p>学びの結実の仕方として、社会福祉士国家試験合格率が指標として挙げられるが、本学の現役合格率は以下の通り、高い合格率を維持している。</p> <p>(社会福祉士国家試験合格率)</p> <p>令和2年度 本学合格率 77.9% (全国平均 29.3%) 令和元年度 本学合格率 80.6% (全国平均 29.3%) 平成30年度 本学合格率 73.7% (全国平均 29.9%)</p> <p>また、学生及び本学志願者の資格取得の要望に応えるため、令和元年度に公認心理師課程を設置し、必要な科目を配置した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、社会福祉学部の教育目標を念頭に学部教育を展開する。</p> <p>学びの体系の見直しの一つとして、「社会福祉コース」「福祉心理コース」「発達支援コース」の3コースを令和3年度から新設する。また、社会福祉士養成・精神保健福祉士養成に新カリキュラムへの対応や、公認心理師養成課程の充実を図る。</p> <p>令和3年度に開設する大学院に、学部からの進学希望者が出るよう、大学院接続に関する制度の充実や進学希望者へのサポートを行う。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
(イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。	7 【環境ツーリズム学部の教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解を通して自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。	-	b 1	b 1	b 7	【平成29年度～令和2年度までの取組】 2年次から展開される専門ゼミナールを中心に地域社会に繋がった体験型教育を展開し、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成に取り組んだ。観光系では、長野県及び市町村や観光協会と連携した体験型の学びを展開し、学生による商品開発やイベント開催などを実現した。環境系では、地域の生態系の調査分析を行いながら、森や川の恵みを生かした地域づくりの具体化について様々な提案を行った。地域づくり系では、地域調査演習において人口減少下の地域社会における住民意識の客観的な把握の方法を学んだほか、中心市街地衰退問題や気候変動問題に対応するため長野県への政策提案を行うなど、地域社会の課題の把握と提案の能力を育成した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、環境ツーリズム学部の教育目標を念頭に学部教育を展開する。観光系では、コロナ禍における観光業の再生を図るための様々なプロジェクトを地域の様々な主体と連携しながら行う。環境系では「森の恵みクリエイター」講座を拡大し、里山の多様な恵みを活用し地域の持続可能性を高める方法を地域社会と連携しながら検討する。地域づくり系では、引き続き社会調査の知識と技術を獲得しながら、地域の持続可能性を高めるための政策提案を自治体や地域社会に対して行う能力を育成する。	b
	8 【企業情報学部の教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。	-	b 1	b 1	b 8	【平成29年度～令和2年度までの取組】 実際の地域や社会の課題を発見し問題解決をしていくためのテーマを設定して問題を解決する「プロジェクト型学習」を展開し、企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力の養成に取り組んだ。プロジェクト型学習を進めるうえで必要とされる「経営」、「情報」、「デザイン」などの専門科目を配置するとともに、各科目において観点別（知識・能力・姿勢・態度）に目標を設定した。また、プロジェクト型学習においては、地元の中小企業や長野県中小企業家同友会などの経済団体との連携による知財活用商品の開発（情報機器、学習支援ツール、絵本など）をはじめ、食品系・飲料系企業との協働による商品開発（餃子商品、コーヒー商品など）、挙式場との協働によるサービス開発、地元企業へのヒアリング取材をもとにした地域情報誌（てくてくうえた）の制作、自治体や地域団体との連携によるソフトウェア開発（小諸城の3DCG再現）などの地域協働型の取組みを推進した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、企業情報学部の教育目標を念頭に学部教育を展開する。学生が教養、専門、地域協働の3つの学びにより、「社会・企業に求められる問題解決能力」を涵養できるような体制を強化する。特に、地域社会や地域企業との連携・協働によるプロジェクト（問題解決活動）については、件数も増え、学生の実践的な問題解決活動が盛んになっている。これ以降も学生の興味・関心を前提にしながら取り組む対象を特定するとともに、一度協働した対象との取組みについても内容の深化を図りながら継続的な取組みへと発展させることにする。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。	9 (ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。	b 3	b 1	b 1	b 9	【平成29年度～令和2年度までの取組】 平成29年度から地域をフィールドに地域課題の解決を主題とした「地域協働型教育」を展開し、地域住民・企業・団体等との協働による多様な「課題解決型プロジェクト」等を推進した。 (課題解決型プロジェクトの取り組み件数) H29:19件 H30:55件 R1:42件 R2:67件 令和元年度には、ゼミナール費の支給基準額の設定や運用方法を見直し、全学部に地域協働型活動やフィールドワークの活動費を設定したことにより、これまで活動費予算のなかった社会福祉学部でのゼミナール活動が活発化するなど、全学的な地域協働活動が展開された。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮して、予定していた地域活動をオンラインで実施するなど対応を工夫した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 地域の多様なニーズに対応するため、地域協働型教育に対応できる教育や授業の拡充を図る。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学生及び教職員の健康と安全を前提として実施する。	b
	10 また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	b 53 b 54	-	b 52 a 53	a 73	項目 73, 74 後掲 【平成29年度～令和2年度までの取組】 高大連携を推進する基盤として、県内10校と連携協定を締結（再締結含む）した。高大連携協定に基づき意見交換等を行い、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。 地域からの要請により高校との個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）、坂城高校（総合学習への学生派遣）等、総合学習の支援事業を展開した。あわせて高校教員への研修事業を毎年1回実施した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
ア 教育内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
(ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。	1 【地域課題を発見・解決する教育】 1 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	-	b 2	b 4	b 11	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民、団体等と連携した地域協働型の取組み・イベントを開催し、ゼミナール等の教育活動や学生の主体的な地域活動を展開した。 (来訪者及び利用者実績) H29:5,056人、H30:4,405人、R1:7,192人、R2:1,167人</p> <p>「まちなかキャンパスうえだ」にコーディネーターを配置し、地域ニーズの把握しながら、地域と大学・学生の交流拠点化に取り組んだ。 「学生と地域のコラボミーティング」を開催するなど、学生の地域活動の発表や地元住民等との意見交換の場を設け、学生と地域、企業、行政等の関係機関を結びつけるなどの支援を行った。(上田市広報シティブロモーション事業への協力、KIBOU TERRACEへの支援等)</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>地域住民や企業、行政、NPO等との協働で地域課題を発見・解決する活動への新たな展開を図る。 地域や企業等と協働し、学生が地域活性化に寄与できるよう、学生の主体的な活動を支援していく。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置							
イ 授業内容の改善							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。	1 (ア) FD活動の促進 2 FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCAマネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	c 6	c 3	b 5	b 12	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>FD委員会を設置し、公立化後の学生層の変化への対応や、ゼミナールや地域協働型教育の授業運営など教育上の課題等をテーマに「教育実践交流広場」(4年間計12回)及び「FD研修会」(H29.H30.R1各1回)を開催し、教員相互による情報共有や事例紹介を通して、授業内容の改善に取り組んだ。参加教員は、先行事例を各自の授業で活用するなど、交流の効果が見られた。 また、「学生FD懇談会」を各学期末に開催し、授業に関する意見要望について学生と意見交換を行い、教育実践交流広場で共有した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、授業改善に向けた取り組みの一環として、本学にある教育上の課題等をテーマに教育実践交流広場及びFD研修会を開催し、教育の質の向上を図る。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置								
イ 授業内容の改善								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法についてPDCAマネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。 成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。	1 3	(イ) 授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。	c 7	c 3	c 6	b 13	【平成29年度～令和2年度までの取組】 「授業アンケート」を年2回（前学期、後学期）実施した。各教員は、アンケート結果に基づき、「授業アンケート報告書」を作成し、授業改善に取り組んだ。授業アンケート報告書は、授業の改善点や工夫した点を記載するよう様式を見直し、PDCAを組み込んだ内容にするよう改善した。さらに、学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業アンケート結果について、課題と改善方針について確認した。 また、アンケートの実施率向上を図るため、令和2年度後学期から実施方法をWebに変更したほか、学期末から学期途中に実施時期を変更し、当該学期中に授業改善を図れるようにした。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 授業改善した内容をシラバスに記載するなど、PDCAサイクル意識した授業改善に取り組む。また、Webによるアンケート回収率の向上に向けて改善を図り、設問内容も適宜見直す。	b
	1 4	(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPAを導入する。(平成30年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。	b 8	c 4	c 7	-	【平成29年度～令和2年度までの取組】 平成29年度から、GPA制度を試行的に導入し、課題等を整理した上で令和元年度からCAP制や履修取消制度も含めたGPA制度の運用を本格的に開始し、成績評価の厳格化を図った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 学生の学習意欲向上に結び付けるように、アドバイザー教員等により指導・助言を行うとともに、GPA導入効果の検証を行い、課題が生じた場合は、対応を検討し改善する。	b
	1 5	【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）を導入する。(令和2年度～) なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	b 8	c 4	c 7	b 15	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和元年度に、履修系統図を作成し各学部のディプロマ・ポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にした。履修系統図は、他大学の情報を収集しながら、大学教育センター及び各学部（各コース）で検討し、令和2年度履修ガイダンスで学生に開示した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 履修系統図が学生理解しやすい内容になっているか確認し、形式や見やすさなどを引き続き検証し、改善する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置								
ア 教員の採用と評価の実施								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	1 6	(ア) 教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。	d 9	b 5	b 8	c 16	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】</p> <p>教員の定員は、大学設置基準に基づく基準教員数を最低基準とし、入学定員増に伴う専任教員の増員数を平成 30 年度 1 名、令和元年度 2 名、令和 2 年度 1 名、令和 3 年度 1 名として、計 61 名とする計画を定めている。</p> <p>教員の採用にあたっては、理事会で定める教員人事の基本方針と人事委員会で策定した単年度ごとの教員採用計画に基づき、理事会の承認を経て採用者を決定し、単なる欠員補充人事ではなく、政策的な人事が行えるようにした。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】</p> <p>将来構想を踏まえた理工系学部の設置、既存 3 学部の再編案を踏まえた長期の教員採用計画に基づき計画的に教員を採用する。</p> <p>年齢構成のアンバランスを是正するため、令和 3 年度教員人事の基本方針における「採用の原則」として、若手教員（助教、准教授）を積極的に採用することを明記した。</p> <p>令和 4 年度の教員採用計画では、「若手教員を積極的に採用すること」「ダイバーシティー」「ジェンダー」等にも考慮して教員採用を実施する。</p>	b
	1 7	教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用決定する。	d 9	b 5	b 8	—	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】</p> <p>教員採用計画を策定し、教員人事の基本方針に則り、厳選な審査の結果、選考を行った。</p> <p>選考では、専門領域に近い選考委員による書類審査の他、人事委員も含めての模擬授業の確認や面接審査を行った。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】</p> <p>教員人事の基本方針と将来構想に沿った採用を行う。将来構想案に沿った採用を最優先とする。</p> <p>なお、採用領域によっては、学内の教員だけで適切な審査ができないことも想定されることから、人事委員会規程の見直しを行い、学外者の専門家の意見を聴くことができる制度を導入する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置								
ア 教員の採用と評価の実施								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	1 8	(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。 教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー(同僚評価)に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニユア(終身雇用資格)の取得を審査する。	c 10	b 6	b 9	b 18	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和元年度に全教員を対象とした評価制度を試行的に開始し、令和2年度には評価の数値化と評価システムの見直しを進め、評価基準、評価に関する要綱、役職者の評価に関する細則を定めた。 教員採用時、任期付教員の任期期間満了(再任用決定)時及び昇任時における業績評価を行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 全教員を対象とした業績評価の新たな基準、要綱、細則に基づき、教員業績評価を実施するとともに、評価のPDCAサイクルにより実効性(教員の教育・研究内容の質の向上)を高める。	b
	1 9	一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	c 11	c 7	c 10	b 19	【平成29年度～令和2年度までの取組】 各教員は、毎年1月31日までに当該年度の業績(教育・研究・地域貢献活動等の業績書)を更新した。顕著な業績をあげた教員に対し、教員表彰制度により表彰するとともに研究費の増額によるインセンティブの向上を図った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 全教員を対象とする評価制度の運用が軌道に乗った際には、評価結果をインセンティブに反映させることとする。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置								
ア 教員の採用と評価の実施								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	20	(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。	c 12	c 8	b 11	b 20	【平成29年度～令和2年度までの取組】 研究業績を積み上げるため、各教員は、毎年研究計画書の提出と結果報告により自己評価を行なった。自己評価の結果は、次年度の研究計画書に反映させ、PDCAサイクルによる研究面の資質向上に取り組んだ。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 今後も、研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させることを継続して実施し、研究面の資質向上に取り組む。	b
	21	また、「研究交流広場」を定期的実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	b 13	c 9	c 40	b 21	【平成29年度～令和2年度までの取組】 研究者同士の積極的な意見交換による研究の活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催した。 (研究交流広場開催回数) H29:6回 H30:3回 R1:3回 R2:4回 外部講師招聘による学内研究会を、年1回継続して開催し、研究者同士の積極的な意見交換を促進した。 結果、科学研究費補助金の申請件数が12件(H29)から21件(R2)に増加するなどの効果に繋がっている。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 テーマの設定、開催方法について改善を図りながら、引き続き、研究交流広場及び学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な意見交換を促進し、科研費等の申請件数の増加など、研究活動を活性化させる。	b
	22	また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	b 14	b 10	a 12	b 22	項目12再掲 【平成29年度～令和2年度までの取組】 FD委員会を設置し、公立化後の学生層の変化への対応や、ゼミナールや地域協働型教育の授業運営など教育上の課題等をテーマに「教育実践交流広場」(4年間計12回)及び「FD研修会」(H29.H30.R1各1回)を開催し、教員相互による情報共有や事例紹介を通して、授業内容の改善に取り組んだ。参加教員は、先行事例を各自の授業で活用するなど、交流の効果が見られた。 また、「学生FD懇談会」を各学期末に開催し、授業に関する意見要望について学生と意見交換を行い、教育実践交流広場で共有した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、授業改善に向けた取り組みの一環として、本学にある教育上の課題などをテーマに教育実践交流広場及びFD研修会を開催し、教育の質の向上を図る。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置								
ア 教員の採用と評価の実施								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。</p> <p>また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。</p>	2 3	また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。	c 15	c 11	c 13	b 23	<p>項目13再掲</p> <p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>「授業アンケート」を年2回（前学期、後学期）実施した。各教員は、アンケート結果に基づき、「授業アンケート報告書」を作成し、授業改善に取り組んだ。授業アンケート報告書は、授業の改善点や工夫した点を記載するよう様式を見直し、PDCAを組み込んだ内容にするよう改善した。さらに、学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業アンケート結果について、課題と改善方針について確認した。</p> <p>また、アンケートの実施率向上を図るため、令和2年度後学期から実施方法をWebに変更したほか、学期末から学期途中に実施時期を変更し、当該学期中に授業改善を図れるようにした。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>授業改善した内容をシラバスに記載するなど、PDCAサイクル意識した授業改善に取り組む。また、Webによるアンケート回収率の向上に向けて改善を図り、設問内容も適宜見直す。</p>	b
	2 4	加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。	-	-	c 13	b 24	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>市民開放授業やゼミナール等の成果を学内外に広く公開し、本学の教育・研究成果を広く地域社会へ還元した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小を余儀なくされたが、信州上田学講座において、オンラインを併用しながら、市民と学生とが共に学びあう環境を提供した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見て、市民開放授業やゼミナール等の成果の公開を検討する。</p> <p>FD活動の一環として、教員相互の授業参観とそれに基づく研修の実施に向け、検討する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置								
イ 教育環境の整備								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	評価区分	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況		
教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。	25	(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	b 16	c 12	b 14	b 25	【平成29年度～令和2年度までの取組】 スチューデントアシスタント（以下、SA）制度の実施状況を点検するとともに、他大学の運用状況を調査しながら、SAの活用範囲の拡大（グループワーク支援や語学授業への支援）や、教員推薦から公募方式に採用方法を変更するなど、SA制度の改善に取り組み、教育支援体制を充実させた。 また、令和2年度は、コロナ禍におけるオンライン授業時のSAの業務内容を検討し、運用方法を改善した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 対面及びオンライン授業など多様な授業運営に対応したSAの運用を検討し、引き続き制度の充実に取り組み。	b
	26	(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	b 17	b 13	b 15	b 26	【平成29年度～令和2年度までの取組】 大学・入試説明会や業界・仕事・研究セミナーなどを利用して、高校や企業・経済団体から、カリキュラム等への要望や意見を取得し、企業・団体等が求める人材像（「論理的思考力」「幅広い教養」を持った人材等）や高校では資格取得や留学の促進などのニーズがあることを学内の関係部署と情報共有し、語学力の強化や就職支援に活用した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 継続して情報を取得するとともに、取得した情報に基づき具体的なカリキュラムの見直しができるよう、関係部局と連携して推進する。	b
	27	(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	b 18	b 14	c 16	b 27	【平成29年度～令和2年度までの取組】 キャンパスミーティングを年2回開催 [*] し、学生と大学のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、学生から出された課題や提案を共有し、実現化（駐輪場の拡張、女子トイレ増設等）に取り組み教育環境の整備に努めた。また、学生・大学間との相互理解を図るため、令和2年度から大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善し、学生と教職員による「大学共創の場」としての機能を高めた。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催は1回のみ 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、学生からの要望への回答及び実行について、意思決定の迅速化を図る。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
ア 学生生活支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。	2 8	(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。	b 19	b 15	b 17	b 28	【平成29年度～令和2年度までの取組】 健康診断やアンケートの実施等により、学生の健康状態の把握に取り組むとともに、教職員、保健室、学生相談室の連携した支援会議を実施するなど組織的な支援に取り組んだ。 令和2年度には、コロナ禍における学生の心身の状況把握のために「身体とこころの健康チェック」を実施し、メンタルに課題が見られる学生に対し、電話連絡による状況確認、さらに学生相談室、医療機関に繋げるなどの支援を実施した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 学生の健康状態の把握に関する取組みの改善及び保健室と学生相談室の更なる連携強化を行う。	b
	2 9	加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	b 19	b 15	b 17	b 29	【平成29年度～令和2年度までの取組】 学生相談室に常勤の相談員を配置し、コロナ禍の影響等による、相談内容の多様化に対応するため、継続的な学生相談体制を整備し、保護者や学内関係者、病院等学外組織との連携強化を図りながら、学生のメンタルヘルスに取り組んだ。 (学生相談室の利用件数) H29:71名762件 H30:90名802件 R1:79名533件 R2:51名328件 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 これまでに構築した体制を基礎として、学生相談室、保健室を中心とした組織的な学生支援を行う。	b
	3 0	(イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。	b 20	a 16	b 18	b 30	【平成29年度～令和2年度までの取組】 各学部で学生（オリエンテーションリーダー）を中心とした新入生の支援体制を構築し、新入生の目線に合わせたスタートアップ支援を行った。 また、学部ごとに学生支援検討会を実施し、出席状況等の情報を提供しながら、支援が必要な学生について学部全体で情報共有するとともに、各アドバイザーは、個別の学修支援等を実施し退学率の減少に努めた。 (退学率) H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99% 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 学生を中心とした新入生支援体制の継続化と新入生オリエンテーションの内容について改善を図るとともに、アドバイザー教員による支援を継続して実施し、退学者の減少に取り組む。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
ア 学生生活支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	3 1	<p>加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス（利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。</p>	-	a 16	b 18	b 31	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 公立化による学生層の変化により、図書館の入館者数、貸出冊数、貸出人数が増加したことを踏まえ、図書館の施設、学修環境の整備、蔵書や各種データベースの充実を図るなど、学修支援の充実に取り組んだ。</p> <p>(主な取組み事項) (1) 図書館の学修環境と施設の充実 ・閲覧室の照明 LED 化更新工事 ・学内 LAN 環境の整備 ・トイレ改修 (2) 学修支援の充実 ・授業に関連する専門図書の充実：教員推薦本、指定図書等 ・データベースの充実：国立国会図書館デジタル化送信 DB 等 ・図書館 2F グループ学習室、AV ホールを活用した学生の自立的学修スペースの確保 ・利用者教育の充実：各種オリエンテーションのプログラム見直し</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 学生等利用者の要望に対応しながら、図書館の環境整備を推進する。また、大学院開設に伴う各学問分野の専門図書、データベース等を整備するとともに、学部学科再編を見据えて他大学図書館等の情報収集に取り組む。</p>	b
	3 2	<p>(ウ) 課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。</p>	b 21	a 17	b 19	b 32	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 学生の意欲的な挑戦を支援するため、「夢チャレンジ制度」を設け、規程の整備など制度の基盤づくりを行った。また、学生への PR 活動による申請者数の増加に努めるとともに、成果報告会等を通して学生の意欲喚起や成果の拡充に取り組む、課外活動の奨励を行った。</p> <p>(夢チャレンジ採択件数) H29:12 件 H30:6 件 R1:10 件 R2:5 件</p> <p>また、サークル活動支援について、令和 2 年度に学生自治会・長野大学後援会・大学間で役割分担（学生自治会：管理、大学：監督、長野大学後援会：補助金）を明確化し、各サークルが透明かつ適正に運営できるよう支援体制の充実を図った。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 夢チャレンジ制度については、これまでに築いた基盤に則り、より多くの申請者を募るとともに、各チャレンジの成果があがるよう支援する。また、サークル支援についてはこれまでに定めた規程等に基づき、円滑な支援を行っていく。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
ア 学生生活支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。</p> <p>また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。</p> <p>併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	3	また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	b 21	a 17	b 19	b 33	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>学生表彰制度（課外活動表彰、学長賞）を設け、課外活動等で活躍した学生を表彰した。課外活動表彰、学長賞ともに多くの教職員から該当する学生の推薦があり、課外活動等の活性化が促進された。</p> <p>(課外活動表彰件数) H29:25件 H30:6件 R1:13件 R2:1件 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により課外活動の自粛や大会等の中止により該当件数が減少した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、課外活動表彰、学長賞を運営し、学生の課外活動の活性化を図る。</p>	b
	3 4	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取し、その結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	b 22	a 18	b 20	b 34	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>卒業生に対するアンケート（毎年）や学生アンケート（学生生活実態調査、隔年）を実施し、学生の大学に対する満足度やキャンパスライフの実態について調査した。結果については、教授会や学長学部長会議等で共有し、教育・学生支援環境（可動式機の整備、発表用機器の拡充等）の改善を行った。</p> <p>また、学生と大学の対話の場としてキャンパスミーティングを実施し、学生の要望や学修環境の問題点等を把握し、駐輪場の拡充、トイレの整備などの改善を図った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、各種アンケートによる学生の状況調査を行うほか、キャンパスミーティング等における学生との対話を通じて、学生の声を大学運営に反映させる。</p>	b
	3 5	(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	-	b 19	c 21	b 35	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学ポータルサイトを活用し、防犯情報やSNS上のネットトラブル等について随時情報伝達し、注意喚起を行った。</p> <p>平成30年度に、長野大学大地震対応マニュアルを作成し、全学部の学生に配布した。令和2年度には、令和元年度の台風19号の被害を受け、台風（水害）災害に対する情報を追加した「災害対応マニュアル」に改訂した。</p> <p>台風災害に対しては、メールによる学生安否確認を実施したほか、コロナ禍における本学の対応等に関する情報は、ホームページを通して幅広く発信するなど、状況に応じた方法で実施し、災害等における情報伝達体制の構築に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、学生への情報伝達体制を見直し、改善を図る。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
ア 学生生活支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。</p>	3 6	<p>(カ) 学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の(1)から(3)の目標を踏まえた計画</p> <p>学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、</p> <p>1) 学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、</p> <p>2) 学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、</p> <p>3) 学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。</p>	c 23	b 20	b 22	b 36	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>各学部の学生支援検討会を定期的に開催し、学生の出席状況や単位修得状況について情報共有を図りながら、学生のGPA、出席状況等により支援が必要な学生を抽出し、アドバイザー教員、学生相談室相談員、保健師等が連携して支援を行い、退学率の減少に取り組んだ。</p> <p>(退学率) H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99%</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>定期的な学生支援検討会を継続し、支援の必要な学生の早期発見と組織的な支援を推進する。</p>	b
	3 7	<p>特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。</p> <p>学生の計画的学習のために、</p> <p>A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、</p> <p>B) 履修制限単位数の設定、</p> <p>C) 未修得単位の追加履修(各学期の未修得の一定単位数を次期において履修可能にする)、</p> <p>D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。</p>	-	b 1	b 22	b 37	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>学生の計画的な学習を促すため、令和元年度からGPA制度を導入し、併せて、履修制限単位数(CAP制)、履修取消制度、未修得単位の追加履修制度を整備した。アドバイザー教員は、学生支援検討会等で学生の出席状況や単位修得状況について情報共有を図りながらGPAを活用した学修指導を行い、退学率の減少に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、GPA制度を用いた履修指導や学生指導を行う。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置							
ア 学生生活支援							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活を送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。	3 8 また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターシップ」、 C) 地域(社会、企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	-	a 23	b 22	b 38	【平成29年度～令和2年度までの取組】 学生の修学意欲を喚起するため、1年次必修の「初年次ゼミナール」2年次以降の「ゼミナール、実習・インターシップ」また「地域協働型教育」における地域課題への取組等を通して、学生の主体的・能動的な学習を促し、退学率の減少に取り組んだ。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、本学の教育内容を充実させ、学生の主体的・能動的な学習を推進し、修学意欲を喚起する。	b
イ 経済的支援							
経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。	3 9 学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取り組み状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	b 24	a 21	a 23	a 39	【平成29年度～令和2年度までの取組】 経済支援制度として「授業料減免制度」と「特待生制度」を整備し、学生への経済支援に取り組み、退学率の減少に努めた。 令和2年度より、従来の授業料減免制度から、国の「高等教育の修学支援新制度」に移行し、制度説明や申請手続きについて学生への周知徹底を図り、適切に運用した。(令和2年度減免対象：152名) 新型コロナウイルス感染症の影響により、学修・生活環境の変化が家計に深刻な影響を及ぼしている状況に鑑み、令和2年度において、本学独自の支援策として、学生の経済的負担を軽減(学生納付金6万円減免)し、修学の継続を支援した。(総事業費：85,620[千円])(上田市から2/3補助有) 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、国の「高等教育の修学支援新制度」の制度について、学生への周知を確実にし、申請漏れの無いよう支援する。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
ウ 障がいのある学生支援								
中期目標		中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
			H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	
								評価区分
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。	40	障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。	b 25	b 22	a 24	a 40	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>障害を理由とする差別解消について、主に学びの面における支援体制を構築した。特に聴覚障がいのある学生者向けの支援については、ノートテイクによる支援を継続して実施し、アプリ（UDトーク）の活用を中心とした支援体制を拡充させた。ノートテイクについては、毎年定期的に募集活動及び研修等を行った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>これまで行った取組の検証を行い、必要な改善を図る。また、近年増加傾向にある発達障害や精神障害については組織的な支援体制（学部と学生相談室・保健室、親、病院等の外部組織）の構築を図る。</p>	a
	41	また、「障がいのある学生との懇談会」を年2回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	b 25	b 22	a 24	a 41	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>「障がいのある学生との懇談会」を毎年実施し、障がいのある学生からの要望や支援に対する意見を聴取し、肢体不自由などにより階段利用が困難な学生の階段避難を支援するための機器（エアーストレッチャー）を導入するなど支援策に反映させるなど、学生支援体制の充実を図った。また、障がいのある学生を対象とした講演会、勉強会を開催し、障がいのある学生の卒業後も見据えた支援を拡充させた。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>これまでの取組を継続し、障がいのある学生の声を支援施策に反映させていく。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
エ 就職支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	4 2	(ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。 ※特別コース：資格の取得(TOEIC、中国語検定等)や採用試験合格(公務員等)に向けて、低学年から取り組む学部横断型のコース	b 26	a 23	a 25	a 42	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>低学年からのキャリア教育を強化するため、1年生から段階的に職業観を養成できるよう、各学年で履修可能な職業観養成科目を配置した。</p> <p>また、正課外でも、学生が将来を意識した学生生活が送れるよう、資格取得講座(公務員他4コース)、低学年からのキャリアガイダンス、地元企業と連携した企業と学生との面談会等の取組を継続して行うなど、就職指導体制を整備し、安定した就職率を維持した。</p> <p>(就職決定率) H29:98.4% H30:99.8% R1:99.0% R2:99.0% (卒業生に対する就職者・進学者の割合) H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2%</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>卒業後の進路を主体的に考えられるよう支援し、就職決定率や就職者・進学者の割合にかかる目標を達成できるようこれまでの取組を継続する。それぞれのイベント・講座の実施内容や開催時期については、社会の動向や学生の関心や動きに合わせて適宜見直す。</p>	a
	4 3	具体的には、 1) 低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	b 27	a 24	a 26	a 43	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>地元企業・団体等と連携し、地域課題の解決に向けた多様なゼミナール活動、課題解決型プロジェクトを継続的に推進した。</p> <p>(課題解決型プロジェクトの取り組み件数) H29:19件 H30:55件 R1:42件 R2:67件</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、プロジェクトの推進を図り、学生が様々な分野で活動できるよう内容の充実を図る。また、この活動を通して、学生の職業観養成や協働した業界・企業への就職等、今後に繋がるように意識しながら取り組む。</p>	a
	4 4	2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育(職業観養成科目)及びキャリアディベロップメントプログラム(採用試験・検定試験対策講座)の整備、	b 28	b 25	a 27	b 44	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>段階的な授業科目の配置とキャリアガイダンスの実施により、学生の職業観の養成に取り組んだ。</p> <p>また、公務員講座、教員採用試験対策等の各種対策講座(キャリアディベロップメントプログラム)を開講し、4年間で延べ1500名を超える学生が受講した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>学生の状況を踏まえながら、1年生～4年生までの切れ目のない支援を重視し、ガイダンスや資格取得講座の見直しを行う。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
エ 就職支援								
中期目標		中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
			H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	4 5	3) 学部の特性を踏まえたインターンシップ先（実習先）の開拓と実習内容の拡充、	b 29	b 26	b 28	b 45	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】</p> <p>インターンシップ協定先を計画的に拡充し（令和 2 年度末現在：10 件）、受け入れ先の強化を図った。また、上田地域定住自立圏域における低学年のプレインターンシップ受入先及び企業見学受入先を精力的に開拓した。（受入可能数：インターンシップ 25 社、企業見学 26 社）</p> <p>さらに、令和 2 年度は長野県海外インターンシップ制度を活用して海外で就業体験を実施した学生の報告会を開催し、学生の体験を共有するとともに制度の利用を呼び掛けた。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】</p> <p>引き続き、学生がインターンシップに参加できるよう情報を発信するとともに、受け入れ先を確保する。社会福祉学部の学生は社会福祉実習がインターンシップの役割を果たすが、実習に行かない学生に配慮しながら取り組みを継続する。</p>	b
	4 6	4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	b 30	b 27	b 29	b 46	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】</p> <p>履修支援体制を整備するため、平成 29 年度に GPA 制度を導入し、就職指導、履修指導に活用した。GPA 数値により学生やアドバイザー教員等が成績状況を客観的に把握することが可能となり、学生の計画的履修が促進された。</p> <p>また、大学院進学や就職時の学校推薦の基準を GPA 数値で定め、履修ガイダンス等において周知するなど、学生の就職活動に向けた成績、単位修得の重要性の意識づけを図った。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】</p> <p>学生生活と学業成績、就職活動は独立したものではないことを、継続して学生と確認し、意識づけを促す。</p>	b
	4 7	5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）の実施、	b 31	b 28	a 30	a 47	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】</p> <p>就職活動のテクニックに陥らないよう留意しながら、低学年、就職活動を前にした 3 年生、未決定の 4 年生等、対象に合わせたキャリアガイダンスを開催し、就職活動支援に取り組んだ。さらに、就職活動に関する講座等を開催し、学年を問わずに広く受講を呼び掛け、学生への意識づけを行った。</p> <p>主な講座内容は以下の通り。</p> <p>（自己分析、業界研究（会社研究）、採用担当者の視点、履歴書の書き方、4 年生の就職活動、面接練習、マナー講座、インターンシップへの参加の仕方等）</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】</p> <p>これまでの取り組みを継続して行う。県外者や女子学生が増加するので、引き続き、学生にあったきめ細かな対応に努める。</p>	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
エ 就職支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	48	6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)及び個別企業説明会の実施、	a 32	b 29	b 31	b 48	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>県内企業の魅力を伝えるために、下記の事業を継続的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界・仕事研究セミナー(3年生対象) ・学内個別企業説明会(4年生対象) ・地元企業見学会(全学生対象) ・地元企業と学生の交流会(全学生対象)(令和元年度開始) <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>アフターコロナを見据えた開催方法を検討しながら、事業を継続して行う。</p>	b
	49	7) 学生の大学院(修士課程)進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	b 33	b 30	b 32	a 49	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学院進学を希望する学生のアドバイザー教員が、それぞれの大学院受験ごとに研究計画の作成、専門記述試験、英語試験、面接口頭試問試験にかかる支援を行った。</p> <p>(大学院進学者数) H29:3人 H30:3人 R1:7人 R2:6人</p> <p>令和元年度からは、大学院合格者による報告会を開催し、低学年に情報を提供する機会を設定した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>これまでの取り組みを継続しつつ、学生が本学の大学院進学を目指すための支援を進める。</p>	b
	50	8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。	b 34	b 31	b 33	b 50	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>就職活動を目前にひかえた3年生全員を対象にして、個別のキャリア面談を実施し、以降定期的に学生の状況把握を行いながら、就職決定まで継続的に支援を行った。また、キャリアカウンセラーによる学生の就職状況の補足及び未決定学生の個別相談支援、企業紹介を適時実施した。就職活動の状況が十分に把握できない学生については、担当するアドバイザー教員による状況確認と支援を行うなど、組織的な相談支援体制の強化に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>これまでの取組を継続し、学生の求める支援となっているか検証する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
エ 就職支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。	51	(イ) 企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織(国際的な事業を展開する企業・組織を含めて)については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像(能力・資質)を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。	a 35	b 32	b 34	a 51	【平成29年度～令和2年度までの取組】 地域の企業・団体等との連携による「業界・仕事研究セミナー」や「企業見学会」などの各種事業を継続して実施し、学生が地域の企業・団体等の事業や仕事への理解と認知度の向上を図った。また、この機会を通して企業が求める人材をアンケート等で確認し、就活ゼミや個別面談で学生へ情報の提供を行った。 また、地域内外の優良企業、組織が求める人材像(論理的思考と問題解決能力)を確認し、職業観養成科目等の教育内容の向上に活かした。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 地域の企業・組織等との連携による各種事業を実施し、地域企業・団体等理解と認知度の向上に取り組む。また、収集した情報は関係機関で情報共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。	b
	52	また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることを実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ(海外インターンシップを含む)や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。 そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会(業界仕事・研究セミナー)」や、「個別企業説明会」を実施する。	a 35	b 32	b 34	b 52	【平成29年度～令和2年度までの取組】 学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるよう、地元企業・団体等と連携し、地域課題の解決に向けた多様なゼミナール活動、課題解決型プロジェクトを継続的に推進した。 また、インターンシップ協定先を計画的に拡充し(令和2年度末:10件)、受入先の確保を図った。また、上田地域定住自立圏域における低学年のプレインターンシップ先及び企業見学受入先を精力的に開拓した。(受入可能数:インターンシップ25社、企業見学26社) 業界・仕事研究セミナー、福祉の仕事説明会、企業説明会、企業見学会(職場見学会)等を開催し、学生の進路選択に繋がる機会を設けた。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 これまでの取り組みを継続し、教育の充実と学生の職業観の醸成に努める、	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
エ 就職支援								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	5 3	【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬭恋村）への高い就職率を目指す。	a 35	b 32	b 34	b 53	【平成29年度～令和2年度までの取組】 長野県中小企業団体中央会と連携した合同就職面接会、ハローワーク主催の合同企業説明会、地元企業とのインターンシップ協定の締結、業界・仕事研究セミナー、学内個別企業説明会の他、地元企業見学会や地元企業と学生との交流会等を開催し、学生が地元企業を知る機会を設けるとともに、求める人材像等の情報を収集し、就職支援に活かした。 その結果、令和2年度の卒業生のうち、上田地域定住自立圏域内の企業へ就職した地域外出身者は、平成29年度24名から令和2年度32名と増加した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 これまでの取組を継続し、地元企業・組織等の魅力を学生に伝え、地域内就職率の向上に取り組む。	b
	5 4	(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	b 36	b 33	b 35	b 54	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和2年度に卒業後3年を経過した卒業生の在籍状況と、評価について追跡調査を行なった。追跡調査では、3年経過した時点で離職率3割程度であったが、企業(32.1%)より福祉分野の離職率(35.4%)が若干高い結果となった。 また、87.4%の民間企業、福祉関係企業が本学卒業生を評価すると回答した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 卒業年度ごとに企業のアンケートを実施し、その内容を整理し今後改善に役立てる。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置							
エ 就職支援							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	
						評価区分	
インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。	[1] 学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数+進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）	a [1]	a [1]	b [1]	b [1]	【平成29年度～令和2年度までの取組】 就職や進学に向けた各種支援を実施し、企業や事業所の採用意欲が高いこともあり「就職率」や「卒業生に対する就職者・進学者の割合」については目標を大きく上回ることができた。また、学修や学生生活全般における各種支援が奏功し「退学率」の減少することができた。 ◇就職決定率（目標95%以上） （実績：H29:98.4% H30:99.8% R1:99.0% R2:99.0%） ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（目標88.8%以上） （実績：H29:91.2% H30:91.6% R1:93.7% R2:90.2%） ◇退学率 （H29:2.7% H30:2.57% R1:2.54% R2:1.99%） ◇地域内就職率 （1）長野県内 （実績：H29:78.9% H30:75% R1:73% R2:56.9%） （2）上田市内 （実績：H29:18.2% H30:18.6% R1:14.5% R2:14.8%） （3）定住自立圏域内 （実績：H29:23.6% H30:24.3% R1:17.0% R2:17.8%） 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 これまでの事業を継続しながら、内容の見直しを行う。特に減少傾向にある地域内就職率の向上に向け、長野県外者が長野県内に就職する割合を目標値に設定し、その割合を上回るよう努める。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置								
ア 学生の受け入れ								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	5 5	(ア) 学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。	a 37	a 34	b 36	a 55	【平成29年度～令和2年度までの取組】 大学のアドミッションポリシーを明確に位置付けるとともに、入試区分ごとのアドミッションポリシーを定め、募集要項等で明示した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 今後も引き続き、各学部のアドミッションポリシーに従い多様な特徴ある学生を確保する。	a
	5 6	(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	a 37 b 39	a 34	b 36	a 56	【平成29年度～令和2年度までの取組】 総合型選抜、学校推薦型選抜では、面接の際に、「大学で何を学びたいか」「4年間の学びを活用してこんな仕事につきたい、こんな学びを継続したい、こんな社会貢献をしたい」といった意欲を確認し、志の高い学生を受け入れた。特に総合型選抜では、事前に提出させる『学修・活動計画書』（社会福祉学部は「志望理由書」）とあわせて学生の意欲を確認した。 【志願者数・志願倍率（全体）】 H29〈H30.4入学〉 志願者数 1,970名 志願倍率 5.79倍 H30〈H31.4入学〉 志願者数 2,159名 志願倍率 6.34倍 R1〈H2.4入学〉 志願者数 1,709名 志願倍率 5.03倍 R2〈H3.4入学〉 志願者数 1,787名 志願倍率 5.24倍 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 受験生の志願動向を分析し、本学の受け入れ方針に見合った学生の確保ができているか検証したうえで、入試区分毎の募集人員再配分など、さらなる入試の見直しを進める。	a
	5 7	(ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用など）を実施する。	b 38	b 35	b 37	a 57	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和2年度までは、主として総合型選抜、学校推薦型選抜において、面接や業績書、内申書により、多面的、総合的に評価し選抜を行っていた。 高大接続改革を踏まえ、本学も改革に取り組み、学力の3要素を踏まえ、成績のみでは測れない能力を評価するために、令和3年度入試から、従来の総合型選抜、学校推薦型選抜に加え、一般選抜でも「業績書」（前期日程）、「調査書」（中期日程）を利用し加点するよう変更し、多面的、総合的な評価し合否判定を実施した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 今後の入試制度（調査書の電子化、ポートフォリオの活用、外部試験の活用等）の動向を注視し、本学の入試を実施する。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置								
ア 学生の受け入れ								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。	5 8	(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、AO入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。	b 38	b 35	b 37	a 58	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>公立化以降の募集定員については、多様な能力を持った学生の受け入れを促進するため、社会福祉学部では総合型選抜と学校推薦型選抜に5割、一般選抜に5割、環境ツーリズム学部、企業情報学部では総合型選抜と学校推薦型選抜に4割、一般選抜に6割と配分し入学者の確保に取り組んだ。一方、令和3年度入学者選抜から国公立大学においても総合型選抜と学校推薦型選抜の募集定員の割合を全体の3割に近づけることを目指していることも踏まえ、従来の募集定員の配分を一部見直すことなど、募集定員の配分について精査・検討を継続した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>国立大学の多くが令和3年度入試において学校推薦型選抜等の募集定員を増やしている。その動向も見ながら、本学の募集定員や入試内容等を見直す。</p>	b
	5 9	(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	b 38	b 35	b 37	a 57	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>受験生のニーズに対応し、平成29年度から総合選抜型、一般選抜型入試で地方入試会場を設定し、受験生の利便性向上による志願者増に取り組んだ。地方入試会場は、受験生の出願状況や費用対効果を踏まえ適宜見直しを行った。</p> <p>(地方入試会場の設定)</p> <p>H29 総合型選抜 3会場 一般選抜(中期) 6会場 H30 総合型選抜 3会場 一般選抜(中期) 7会場 R1 総合型選抜 2会場 一般選抜(中期) 7会場 R2 総合型選抜 なし 一般選抜(中期) 5会場</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、費用対効果も踏まえて総合型選抜一次選考及び一般選抜(公立大学中期)における適切な地方試験会場を設定する。</p>	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置								
ア 研究水準の向上								
中期目標	60	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
			H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
		<p>地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。</p>	a 40	b 36	a 39	a 60	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進する体制を整え、「準備研究部門」「地域・社会貢献研究部門」を設けるなど制度の拡充に取り組んだ。採択件数は平成29年度9件から令和2年度14件と増加し、科研費の申請数の増加等の成果につながった。</p> <p>研究助成金による研究の成果は、長野大学紀要に掲載し発信した。</p> <p>(長野大学研究助成金採択件数)</p> <p>○準備研究部門： (令和2年度12件:3,600,000円) (令和元年度10件:2,968,680円) (平成30年度6件:1,800,000円) (平成29年度5件:1,486,180円)</p> <p>○地域・社会貢献研究部門： (令和2年度2件:1,000,000円) (令和元年度4件:1,982,000円) (平成30年度6件:2,556,500円) (平成29年度4件:1,856,500円)</p> <p>○合計 (令和2年度:計14件:4,600,000円) (令和元年度:計14件:4,950,680円) (平成30年度:計12件:4,356,500円) (平成29年度:計9件:3,342,680円)</p> <p>(淡水生物学研究所) 理工系学部の設置を見据え、中央水産研究所旧上田庁舎を借り受け、淡水生物学研究所(仮称)の設置準備に取り組んだ。</p> <p>研究所では、水産庁事業による外部資金を獲得し、35の試験研究機関の中核としてウナギの資源管理研究を進めたほか、各種研究活動等に取り組み業績を積み上げた。</p> <p>また、中央水産研究所旧上田庁舎の土地・建物等の早期取得に向けた手続を進めた結果、同庁舎の売払い相手先が本学に決定し、財務省と移管までの期間の管理委託契約を締結、取得に向けた協議を行った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>長野大学研究助成金のさらなる拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域協働による共同又は受託研究を推進する。</p> <p>(淡水生物学研究所) 淡水生物学研究所を本学附属機関として位置づけ、財務省から管理委託契約を受けている土地、建物等の取得について協議を継続する。</p>	a

					淡水研究施設を有効に活用しつつ、地域の自然及び生物資源を対象にした教育研究及び産学官連携研究プロジェクトを実施する。 これまでの研究に加えて、令和3年度の国交省河川生態FSを獲得し、千曲川再生を目指した生息地の連続性保全や治水に関する生態学的研究を開始する。		
6 1	<p>(ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場を通して「研究交流広場」を実施する。</p> <p>(イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。</p> <p>(ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データを通してデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>(エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（令和元年度～）</p>	c 41	c 37	c 40	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>(ア) 研究者同士の積極的な意見交換による活性化を促すため、定期的に研究交流広場を開催した。また学内研究会を年1回開催した。</p> <p>(研究交流広場開催回数) (H29:6回 H30:3回 R1:3回 R2:4回)</p> <p>(イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金への申請数は、H29:16件からR2:32件と増加している。</p> <p>(科学研究費補助金等競争的外部資金申請率) H29:16件(科研費12件)/教員57名=28.0% H30:25件(科研費18件)/教員59名=42.3% R1:33件(科研費18件)/教員59名=55.9% R2:32件(科研費21件)/教員59名=54.2%</p> <p>(ウ) 全教員の研究データを集約する方法として、国内最大級の研究者データベースである researchmap（科学技術振興機構）を本学の研究者マスタと位置づけ、ホームページに公開した。</p> <p>(エ) 外部資金獲得者に対するインセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を構築した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、研究交流広場を実施し、学内の研究者同士の意見交換を行うと共に、外部講師による学内研究会を実施する。 また、競争的外部資金の申請数の増加に向けた取組を継続させる。</p>	b 61	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置								
ア 研究水準の向上								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。	6 2	「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。(令和3年度)	c 42	b 38	b 41	a 62	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を毎年実施した。</p> <p>また、外部資金獲得者に対し、インセンティブとして、間接経費の50%を個人研究費に加算する制度を構築した。</p> <p>この結果、競争的外部資金への新規申請率は、28.0%(H29)から54.2%(R2)と順調に増加し、公立大学の新規申請率平均43.5%以上を達成した。</p> <p>(科学研究費補助金等競争的外部資金申請率)</p> <p>H29: 16件(科研費12件)/教員57名=28.0%</p> <p>H30: 25件(科研費18件)/教員59名=42.3%</p> <p>R1: 33件(科研費18件)/教員59名=55.9%</p> <p>R2: 32件(科研費21件)/教員59名=54.2%</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、科研費の申請に関する専門家による外部資金の申請書の添削や個別面談を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を実施する。</p>	a
	イ 研究活動の活性化と研究成果の普及	6 3	文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	b 43	b 39	b 42	a 63	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を毎年開催し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し、継続的に理解の徹底を図る。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を發揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。</p> <p>さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。</p>	6 4	(ア) 平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。	b 44	-	b 43	b 64	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たす「地域づくり総合センター」を平成29年度に創設し、センターのグランドデザインを定めた。</p> <p>また、センターの取組を伝える案内書、年報、広報紙等を発行し、地域に対し、センター活動の周知を図った。</p> <p>本学で取り組む地域活動情報を集約する仕組みを構築し、本学の地域活動を可視化し、広く発信するための基盤を整備した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>センターの意義・役割の再確認を行いながら、取組内容について伝える案内書、年報、広報紙の発行を継続する。さらに、ホームページからの情報発信を充実させる。</p> <p>本学で取り組んでいる地域協働型の活動情報を集約・可視化し、積極的に発信する。</p>	b
	6 5	また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。	c 45	b 40	a 44	b 66	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。</p> <p>自治体等への委員派遣、講師派遣を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>地域協働活動の基盤となる地域の知の情報を集約・活用するためのプラットフォーム（デジタルコモンズ）整備を推進する。</p> <p>学生の主体的活動を支援するための仕組みを整備する。</p> <p>上田市への政策提言を行う組織としての教育との連携の在り方や、行政ニーズの把握等について検討する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
6	<p>(イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。</p> <p>【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。</p> <p>【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。</p> <p>【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。</p>	c 46	b 40	c 45	b 66	<p>項目 65 再掲</p> <p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 地域協働プロジェクトの企画実施を通して、産学官地域連携の推進体制の構築を図った。(主な地域協働プロジェクト：上田市との「信州上田学事業」、長野県中小企業団体連行会との「知財活用プロジェクト」、稲倉棚田保全委員会との「棚田保全活用支援活動」など) 地域人材育成プログラムとして、文部科学省「COC プラス事業」を信州大学等と連携して推進した。また、上田市委託事業として「地域づくり人材育成講座」を実施し、新しい地域づくりの方向性についてワークショップを実施するなど、市民とともに人材育成した。 地域協働プロジェクトやボランティア活動への学生の参加を支援し、学生の主体的な活動を促進した。 自治体等への委員派遣、講師派遣を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。 (委員委嘱、講師派遣件数) H29: 委員委嘱 170 件 講師派遣 220 件 H30: 委員委嘱 181 件 講師派遣 363 件 R1: 委員委嘱 249 件 講師派遣 279 件 R2: 委員委嘱 194 件 講師派遣 166 件</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 引き続き、地域協働プロジェクトの企画実施を通して、産学官地域連携の推進体制の構築を図る。</p>	b
イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用							
6 7	<p>連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。</p>	b 47	b 41	b 46	b 67	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 市民開放授業や各種市民講座を開講し、市民サービスの充実を図った。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止または規模を縮小して実施した。 (平成 29 年度) ①市民開放授業：81 科目開放中 7 科目 8 名 ②長野大学連続講座：5 講座 70 名受講 ③坂城町講座 (さかき B I プラザ)：8 講座 170 名受講 ④市民向け講座 (まちなかキャンパスうえだ)：4 大学 23 講座 461 名受講 (平成 30 年度) ①市民開放授業：85 科目開放中 12 科目で延べ 32 名受講 ②長野大学連続講座 (長野大学)：6 講座 72 名受講 ③坂城町講座 (さかき B I プラザ)：6 講座 126 名受講 ④市民向け講座 (まちなかキャンパスうえだ)：4 大学 20 講座 295 名受講 (令和元年度) ①市民開放授業：106 科目開放中 9 科目で 20 名受講 ②長野大学連続講座 (長野大学)：2 講座 21 名受講</p>	b

						<p>③坂城町講座（さかきBIプラザ）：9講座 221名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学で21講座 820名受講 ⑤5大学リレー講座（会場：長野大学）：32名受講 （令和2年度） ①市民開放授業：中止 ②長野大学連続講座：中止 ③坂城町講座（さかきBIプラザ）：5講座 85名受講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：5大学で10講座 90名受講 ⑤5大学リレー講座：中止 また、本学のサテライトとして「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、市民との学びと行うための拠点形成を図った。</p> <p>（来訪者及び利用者実績） H29:5,056人、H30:4,405人、R1:7,192人、R2:1,167人</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、市民開放授業や各種市民講座を開講する。 地域のニーズや課題に対応した地域人材育成につながる新しい講座を企画し、講座内容の充実を図る。</p>
--	--	--	--	--	--	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置								
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置								
ア「地域を担う若者」の受け入れ								
中期目標	6 8	中期計画	年度別評価（R2は自己評価、下段は項目番号）				法人による自己点検	
			H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	b 48	b 42	a 47	a 68	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】 平成29年度から、学校推薦型選抜に特別枠（優先枠）を設定し、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会を設けた。令和3年度入試から、総合選抜型まで特別枠を拡大したことにより、志願者数、入学者数が増加した。</p> <p>（特別枠による入学者数の状況（全体）） H29：定員60人 志願者数106人 入学者数58人 H30：定員65人 志願者数96人 入学者数47人 R1：定員65人 志願者数98人 入学者数56人 R2：定員80人 志願者数144人 入学者数78人</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 これまで以上に上田地域定住自立圏域内の生徒から選ばれる大学になるよう大学の魅力を高校訪問や大学・入試説明会を利用して発信する。</p>	a	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置								
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置								
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	69	(ア)教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 (イ)専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 (ウ)地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	b 49	b 43	b 48	b 69	【平成29年度～令和2年度までの取組】 教養教育においては、対話型授業や協働学修を行う初年次ゼミナールを全学部において必修科目とし、社会福祉学部においては「導入科目」、「人間の理解」、「社会の理解」、「身体と表現」、「国際理解」、「コミュニケーション」、「外国語」、「職業観養成」の授業科目で、環境ツーリズム学部と企業情報学部においては、「導入科目」、「人間総合理解」、「国際理解」、「外国語科目」の授業科目により、必要な能力を養成した。 専門教育においては、各学部のディプロマポリシーを踏まえつつ、卒業後の就職を意識したコースごとに「履修系統図」を学生に提示し、職業観養成や地域理解深化のための寄附講座により必要な能力を養成した。 地域協働型教育においては、演習やゼミナール活動を通じて、教員が学生と共に地域の諸団体と連携し地域資源活用・課題解決に取り組んだ。 以上の教育効果を高めるために、教育実践交流広場を通じて、経験交流や課題の共有、教育改革の議論を行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 教養教育カリキュラムを、人間や人格を形成していく上での基本的な知識・能力・姿勢・態度という視点から見直し、令和3年度から3学部共通の枠組み(科目群「論理と思考」「身体と感性」「地域と世界」「歴史と未来」「外国語教育」)に変更する。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学生の健康と安全を前提とし、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	b
	ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み							
	70	(ア) 地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。	c 51	b 45	b 50	b 70	【平成29年度～令和2年度までの取組】 業界・仕事・研究セミナー、インターンシップ報告会等においてアンケート調査や意見交換を継続して実施し、企業・団体等で必要とされる能力等の情報収集を継続して行った。調査結果等は、関係部署で共有し、就職支援ほか、教養教育のカリキュラム改革など教育内容の改善に活用した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、調査等を実施し、地域社会や企業・組織で必要とされる能力の把握に努め、教育内容の改善を図る。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置								
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置								
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。	7 1	(イ) 地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。	c 51	b 45	b 50	a 43	項目 43 再掲 【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 地元企業・団体等と連携し、地域課題の解決に向けた多様なゼミナール活動、課題解決型プロジェクトを継続的に推進した。 (課題解決型プロジェクトの取り組み件数) H29:19 件 H30:55 件 R1:42 件 R2:67 件 【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 引き続き、プロジェクトの推進を図り、学生が様々な分野で活動できるような内容の充実を図る。また、この活動を通して、学生の職業観養成や協働した業界・企業への就職等、今後につながるよう意識しながら取り組む。	b
	7 2	(ウ) 地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	b 52	b 46	b 51	b 48	項目 48 再掲 【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 県内企業の魅力伝えるために、下記の事業を継続的に取り組んだ。 ・業界・仕事・研究セミナー (3 年生対象) ・学内個別企業説明会 (4 年生対象) ・地元企業見学会 (全学生対象) ・地元企業と学生の交流会 (全学生対象) (令和元年度開始) 【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 アフターコロナを見据えた開催方法を検討しながら、継続して事業を行う。	b
市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。	7 3	(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。	b 53	c 47	b 52	a 73	【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 高大連携を推進する基盤として、県内 10 校と連携協定を締結 (再締結含む) した。高大連携協定に基づき意見交換等を行い、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。 地域からの要請により高校との個別の連携事業として、蓼科高校 (「蓼科学」授業支援)、坂城高校 (総合学習への学生派遣) 等、総合学習の支援事業を展開した。あわせて高校教員への研修事業を毎年 1 回実施した。 【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a
	7 4	併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	b 54	-	a 53	a 73	【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 地域からの要請のあった長野県内の小中学校に教員を派遣し、総合学習支援事業等を協働で実施した。あわせて、上田市市内小中学校に講師として派遣し、職員研修、講演会、通級指導教室等の事業を実施した (4 年間 143 件)。 【令和 3 年度～令和 4 年度の取組予定】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置							
(4) 産官学連携に関する目標を達成するための措置							
ア 産業界・地域団体との連携							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。	7 5 (ア)「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(令和元年を目途に約10件) (イ)教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ)大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ)教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する。	b 55	b 48	b 54	a 75	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>産官学連携を推進する基盤づくりとして、「長野大学産官学連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「知的財産取扱規程」を定めた。</p> <p>産業界との連携を強化するため、経済団体、民間企業と連携協定を8件締結し、協定に基づき、事業を推進した。</p> <p>受託研究等の事業をととして、個別の企業等との連携事業((株)コーサーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究、(株)信栄食品とのイノベーション・プロジェクトなど)を推進した。</p> <p>researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進めた。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>産官学連携ポリシー等の学内外周知を通して、産官学連携事業の推進を図る。協定団体等との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握し、本学の研究シーズとのマッチングを図り、産官学地域連携体制づくりを進める。教育研究活動の報告会の実施など、研究成果を積極的に発信する。</p>	b
	イ 地方自治体等との連携						
	7 6 (ア)審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 (イ)上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	b 56	a 49	b 55	b 76	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>地方自治体等との連携協定を、3件締結し、協定に基づき事業を推進した。</p> <p>地方自治体からの委員の委嘱、講師の派遣、協働事業の実施等を通して、地方自治体との連携を推進した。</p> <p>(委員委嘱、講師派遣件数)</p> <p>H29: 委員委嘱170件 講師派遣220件 H30: 委員委嘱181件 講師派遣363件 R1: 委員委嘱249件 講師派遣279件 R2: 委員委嘱194件 講師派遣166件</p> <p>上田市との協働事業として、信州上田学事業、まちなかキャンパス事業を推進し、上田市との連携強化を図った。</p> <p>また、「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づき定期的協議を通して、坂城町との連携強化を図った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、地方自治体等との連携協定に基づき、地域連携事業を推進する。</p>	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
4 国際交流に関する目標を達成するための措置								
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流								
ア 留学生の受け入れ								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	7 7	地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	c 57	c 50	b 56	c 77	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、地域企業における海外人材のニーズについて情報を収集し、関係部署で共有した。アンケート結果の活用例として、企業が留学生を採用する際に「日本語能力」を重視すると回答した企業が多かったため、留学生の必修科目である「日本語」の授業内容を見直した。</p> <p>留学生の就職支援について、就職活動前の3年次に面談を実施し本人の希望や不安について確認し、以降継続的に個別相談支援を行った。また、留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を掲示等で行い、留学生の採用に意欲的な優良企業・組織について理解が深められるよう支援した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>これまでの取組を継続して行うとともに、留学生が地元企業を知る機会を増やすとともに、企業の人材ニーズを把握し、効果的な就職支援の実施に努める。</p>	b
	イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材育成（海外研修・留学の推進）							
	7 8	地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。	c 59	—	b 58	b 4	<p>項目3再掲</p> <p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>公立化に伴う学生層の変化等を踏まえ、令和元年度に英語カリキュラムを見直し、技能別（聞く、話す、読む、書く）単位で科目を設定するとともに、e-learningを導入し、授業やTOEIC対策に活用するなど、語学教育の向上を図った。</p> <p>また、海外留学を促進するため、地元の業者に海外留学相談等の国際教育関連のコーディネートを業務委託し、学生が気軽に海外留学に関する相談や英会話を親しむことができる体制を整備した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>語学教育の更なる充実のため、語学担当者の会議を、大学教育センターの外国語教育専門部会として位置づけ、外国教育の検証・見直しを進める。</p>	b
7 9	また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	b 58	c 51	c 57	c 79	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>平成29年度から、海外の大学との学術交流協定を締結した（中国6、台湾2、韓国1、フィリピン1）。</p> <p>英語圏の協定校についてニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と協定に向けて継続して交渉した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、クライストチャーチ工科大学との協定を継続し、英語圏の大学との協定実現を目指す。</p>	c	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
(2) 留学生への支援体制の充実							
ア 留学生支援体制の整備							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。	80 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	b 60	b 52	b 59	a 80	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>留学生支援の専任スタッフを1名配置し、在学する留学生の各種支援、海外留学希望者への情報提供及び中華圏の協定校とのコミュニケーションを担った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>これまでの体制を継続し、引き続き留学生支援を行う。</p>	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置							
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	81 ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。	b 61	b 53	b 60	b 81	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>平成29年度に建学の理念・大学憲章・定款などを包含した長野大学ビジョン、グランドデザインに策定し、大学が進むべき方向を全学で共有しその実現に向けた取り組みを開始した。</p> <p>平成30年度の業務方法書改正により規定された各種規程の制定、それら諸規程に基づく内部統制が浸透を図った。</p> <p>理事会のガバナンス強化のため、令和3年度から外部理事を1名から4名へ増員を決定した。さらに迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するため、平成30年度に学長学部長会議を設置するなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>理事長、学長の強いリーダーシップのもと、教職員一丸となって、大学改革に取り組み、大学を適切に運営していく。</p>	b
	82 イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。	b 61	b 53	b 60	c 82	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>毎月の理事会議題調整会議（学内理事会）において、理事会の議題とともに経営と教学の課題のすりあわせを行うよう運営体制を整備した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>学長主導による、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長等による打ち合わせの頻度を増やし、具体的な政策形成を図る。</p>	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置								
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。</p> <p>また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。</p>	83	ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	b 61	b 53	b 60	b 83	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>月に1度の課長会議の場で理事会に提示する議題と議案の確認・調整を行う事で、全学的な視点でより精査された内容の議案を理事会で審議できる仕組みとした。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>重要な会議（理事会等）の議題については、あらかじめ全部局長により内容等を確認する場（課長会議）で協議することにより、議題調整会議の前の十分な精査を行う。</p>	b
	84	ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	c 62	a 54	b 61	b 84	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>経営審議会に学外の複数の経営者を登用し、理事会には上田の産業界に詳しい学外有識者を登用した。</p> <p>平成29年度に「総合戦略室」を設置し「長野大学 VISION」やシンボルマークの選定、長野大学未来創造基金の設置などに取り組んだ。令和2年度は財務を踏まえた経営戦略に取り組む目的で「経営・企画・財務担当」とし、公立化後の財務状況を「2020財務レポート」に纏めて公表し、今後の改革の基礎資料とした。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>理事会の理事の定数を増やし、産業界や大学設置審査に詳しい学外有識者を登用し、大学改革を加速させる。</p>	b
	85	イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 （ア）監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 （イ）監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	c 62	a 54	b 61	a 85	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>内部監査計画を策定し、毎年監査を実施できる体制を構築した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>内部監査計画に基づき、確実に実施する。</p>	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置							
(1) 学部・学科編成の見直し							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。 併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。	8 6 開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	c 63	c 55	b 62	b 86	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>令和元年度に「大学院・学部学科再編構想案」を策定し、上田市と学部学科再編の方向性を確認した。</p> <p>大学院学部学科設置検討委員会において本構想案に基づく学部学科再編の検討を行い、社会福祉学部の改編、環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合、理工系領域の学部について計画案をまとめた。</p> <p>理工系領域の学部設置については令和2年度に主に外部有識者からなる学部学科再編準備委員会を設置し、本構想案及び同委員会の計画案をたたき台として新学部の方向性について検討を開始した。</p> <p>また、地域企業等が求める大学像・人材像を把握するため、(一財)浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) との協働によりニーズ調査 (ウェブアンケート、ヒアリング) を実施した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>これまでの検討経過を踏まえながら学部再編を検討するとともに、施設整備を含めた実現可能な計画を早期に策定し、計画の具体化を図るとともに、核となる教員の採用を計画的に進める。</p>	a
(2) 大学院設置の検討							
	8 7 地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	c 64	c 55	b 62	a 87	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学院の設置は、平成30年度から福祉系大学院の設置に向けて取り組み、令和2年3月に大学院総合福祉学研究科の設置認可申請書を文部科学省に提出し、同年10月に設置認可を受けた。これにより、県内では初となる社会福祉学領域の大学院「総合福祉学研究科」を令和3年4月1日に開設した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>令和3年4月1日、長野大学大学院総合福祉学研究科 (社会福祉学専攻博士前期・後期課程、発達支援学専攻修士課程) を開設し、設置計画に基づく教育研究、学生支援等を確実に履行する。</p> <p>新たに設置検討している理工系領域学部や既存学部については、学部学科再編に関する計画の具体化の中で、大学院の設置についても検討する。</p>	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置								
(1) 柔軟な人事制度の構築								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。	8 8	ア 特任教員等の任用制度を導入する。	b 65	-	-	-	【平成29年度～令和2年度までの取組】 特別な任務＝将来構想（学部改革等）などの任務を目的として任用できる制度としての特任教員の任用制度を導入し、長野大学特任教員規程を制定した。 (平成29年度以降の新規任用者数) H29:1名 H30:1名、H31:0名 R2:3名 【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 引き続き、制度の適正な運用を図る。	b
	8 9	イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	b 66	c 56	b 63	b 89	【平成29年度～令和2年度までの取組】 教員の勤務実態等の現状を確認し、制度の導入に向けて検討し、上田労働基準監督署の指導を仰いだが、勤務実態から裁量労働制の導入はできないと判断された。但し、適用が可能な淡水生物学研究所の教員のみ裁量労働制を導入した。 【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 教員の働き方として、組織の簡素化等により管理運営業務に従事する時間を減少させ、教育・研究業務への従事時間を増加させるなどの課題に取り組み、裁量労働制の導入に向けての協議を進める。	b
(2) 教員業績評価制度の構築								
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)	9 0	開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)	c 67 c 68	c 57	c 64	b 18	【平成29年度～令和2年度までの取組】 令和元年度に全教員を対象とした評価制度を試行的に運用し、令和2年度には試行結果や評価委員会からの指摘を踏まえた新たな教員年度別業績評価のための基準、要綱、細則を制定した。 【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 教員業績評価結果により、インセンティブを付与する仕組みを導入する。また、事務職員の評価制度の導入に向け、評価者研修・被評価者研修等を実施する。	b
	9 1	公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動(Staff Development: 大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修)などの研修を行う。	b 69	b 58	b 65	b 91	【平成29年度～令和2年度までの取組】 主として公立大学協会が主催するセミナー・講演会を受講した。職員だけでなく、副学長、担当部局の教員についても参加した。 【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 職員研修に関する年度計画を策定し確実に遂行することで職員の資質向上を図る。	b
	9 2	また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	b 69	b 58	b 65	b 92	【平成29年度～令和2年度までの取組】 以下の取組で職員資質の向上に努めた。 公立大学協会が主催する研修会を中心にセミナー等に教職員を派遣した。 上田市との人事交流を実施し、上田市との連携・情報共有が強化された。 【令和3年度～令和4年度までの取組予定】 これまでの取組に加え、オンラインを活用し、より高度な取組に向けた研修の機会を増やし専門性の高い職員を育成する。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。	9 3	(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	b 70	b 59	b 66	b 93	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>令和2年度施行の改正業務方法書においては、業務管理事項として「決裁・経理手順の明確化」「業務マニュアルの整備」等が義務付けられており、当該規定に基づき、規程や手順書の制定や見直しを行った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>会議・研修のオンライン化やデジタル環境の高度化などを踏まえた、各部局の業務の見直し、業務改善を行う。</p>	b
	9 4	(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	b 70	b 59	b 66	b 94	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>部局間の連携強化や、効率的な業務の実施のために事務局組織の見直しを行った。(平成29年度：部・課制、平成30年度：グループ・担当制への変更 令和2年度：部門統合(教育支援+学生支援+キャリアサポート=学務担当))</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>業務改善の実行と人件費削減を念頭に、事務業務の機械化(AI化)、外部委託化についての検討を進める。</p>	b
	9 5	(3) 全学的な課題(退学者減少等)に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	-	-	-	b 95	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>令和2年度若手職員からの業務課題等について意見を求め集約し、課長会議で共有した。今後は「業務改善ワーキングチーム」を設置し、業務改善方策について、検討を行うこととした。</p> <p>ホームページのリニューアルに関する検討が進み、課題を取りまとめた報告書が提出された。</p> <p>【令和3年度～令和4年度までの取組予定】</p> <p>「業務改善ワーキングチーム」を設置し、業務改善方策について、検討する。</p> <p>学長特命により、情報システム検討担当のプロジェクトチームを立ち上げる。</p>	b

4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置								
(1) 組織の見直し								
ア 学部・学科再編の検討								
中期目標		中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	評価区分
			H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組む、収支構造の改善を図る。	9 6	平成 29 年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、	c 71	b 60	b 67	b 96	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 公立大学法人化後は、毎年度入学生を対象として、入学の動機付け等に関するアンケート調査を実施した。入学者の追跡調査については、令和 2 年度に入試区分ごとの GPA 数値の比較分析を行った。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度までの取組予定】 引き続き、調査結果の分析を行う。</p>	b
	9 7	地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	b 72	c 61	b 68	b 96	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 地元の高校からは、大学・入試説明会開催時のアンケート、地域経済界からは、業界仕事研究セミナー開催時のアンケートにより、本学の教育内容やカリキュラムに対する要望・意見を徴した。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度までの取組予定】 要望・意見等を踏まえ、カリキュラム編成の参考となるようまとめを行う。</p>	b
	イ 適正な入学定員の見直し							
	9 8	平成 30 年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、平成 31 年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員 380 名をめざす。	a 73 b 74	c 62	b 69	b 98	<p>【平成 29 年度～令和 2 年度までの取組】 公立化による志願者の増加を背景に、財政状況の安定化と学部学科改編の前段階の改革を図ることを目的として、平成 30 年度募集入試において、環境ツーリズム学部と企業情報学部の入学定員を各 75 名から 95 名に増員した。 大学院学部設置検討委員会では、「大学院・学部学科再編構想案」(令和元年度策定)で示された環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合再編案(入学定員を現行の 2 学部 190 名から 1 学部 150 名とする)に基づく学部統合について検討を開始した。</p> <p>【令和 3 年度～令和 4 年度までの取組予定】 環境ツーリズム学部と企業情報学部の入学定員の在り方については、理工系領域の学部設置検討を含め、大学全体の学部改編の議論(大学全体の定員管理等)の中で具体的に検討していく。</p>	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置								
(2) 志願者増加と入学定員の確保								
ア 学生募集活動								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。	9 9	学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学業者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、	b 75	b 63	b 70	b 99	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>ホームページで教員の研究紹介や学生の学びの様子を紹介するとともに、大学案内やキャンパスニュースを高校の進路指導室、高校3年生に送付することにより、間接広報を展開した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、ホームページや大学案内等による情報発信を行うとともに、SNS等を利用した情報発信にも着手する。</p>	b
	1 0 0	オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	b 76	b 64	a 38 b 71	b 100	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>過去の志願者の動向を踏まえて高校訪問や大学・入試説明会を開催した。令和2年度は、コロナ禍の状況下で従来の訪問に代えてオンラインでの説明等を実施した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>オンラインでの説明会の利点も活かしながら、対面・オンラインに固執せず、ハイブリット形態での効果的な広報を行う。</p>	b
	1 0 1	高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、 1) 研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取り組みや成果について理解を図る。 2) 高校側が求める「就職に関する情報(就職実績、サポート体制)」、「卒業生(在学生)の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。 3) 本学への要望(入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど)を聴き取る「広聴活動」を強化する。	b 77	b 65	b 72	b 101	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>県内及び近隣県を中心とした地域で高校訪問を行った。訪問先では、本学の教育・研究、特色の説明、高校側の求める就職情報、学生支援情報の説明とともに、大学への要望を聴きとる「広聴活動」を実施した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>高校訪問については、高校側の意向も踏まえながら可能な限り実施する。効率かつ効果的な募集活動とするために、志願動向を踏まえて重点校、準重点校を定めて実施する。</p>	b
	1 0 2	また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率(一般入試5倍程度)を目指す。 <公立化検討委員会 課題②>	a 78	a 66	b 73	b 102	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>志願状況に応じて、地方試験会場を設定するなど、入学定員の確保に向けた取組みを継続し、公立大学の平均志願倍率である「一般選抜5倍程度」は継続して達成した。 (一般入試倍率実績) H29:21.7倍 H30:8.3倍 R1:9.1倍 R2:6.5倍 R3:7.3倍</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>志願者増・入学確保に向け、これまでの取組を検証し、さらに外部要因等も考慮したうえで、継続して実施すべきものは実施し、見直すべきものは見直す。</p>	a

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置							
(2) 志願者増加と入学定員の確保							
イ 大学広報							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組む、収支構造の改善を図る。	1 0 3 【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	a 79	b 67	c 74	c 103	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】 公立化以降、ホームページ上からの動画の配信や各種書類（大学パンフレット、入試過去問題、募集要項）のダウンロード機能の追加等内容の充実を図るとともに、平成29年度はロゴマークの更新、平成30年度は「長野大学未来創造基金」「長野大学ビジョン」バナーの追加、令和元年度はセキュリティ強化（常時SSL化対応）、令和2年度は大学院の追加（「学部・学科」を「学部・大学院」）など、必要な対応を実施し、ホームページの充実を図った。 大学でのイベント等の情報提供としてプレスリリースを行った。 (プレスリリースの件数) H29: 48件 H30: データなし R1: 15件 R2: 10件</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 ホームページをリニューアルし、機能強化を図るとともに、情報の更新頻度が上がるように、運用体制も見直す。</p>	b
	1 0 4 【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	b 80	b 68	b 75	b 104	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】 法人情報、大学情報は定期的に更新するとともに、教育研究活動等の取組をホームページや地域イベント（上田地域産業展等）で継続的に情報発信した。上田市との連絡体制を構築し、大学運営等について随時協議を行うとともに、毎年度6月議会では年度計画説明、9月議会では決算報告を行った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 大学院の設置など、大学改革の取組について積極的に発信するとともに、将来計画の具体化に伴う情報公開についても検討する。 教育研究活動等については、継続して周知を図る。</p>	b
	1 0 5 【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	b 81	b 69	b 76	b 105	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】 平成29年度に、公立大学法人としての新たな大学像を示す「公立大学法人長野大学ビジョン」を策定し、大学ホームページへの掲載、パンフレットの配布等を通して、学内外に広く周知した。 また、シンボルマークを制定するなどブランド力、訴求力の向上を図るため、「長野大学UI戦略実施方針」を策定した。 将来のキャンパスサイン（構内案内）の在り方について、学生を含めたワーキンググループを設置し検討を開始した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】 教職員・学生・学外者によるシンボルマークの使用ルールを定め、適切な運用体制を整備する。 ブランド力向上に効果的な施策を、情報収集しながら検討する。</p>	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																	
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																	
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検											
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分										
<p>学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。</p> <p>また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄付金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。</p>	106	<p>学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。</p>	-	-	a 77	b 106	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学改革に向け、人件費が増大する中、学生納付金を下げる選択が困難であることから、他大学との志願者獲得競争に対抗できるよう、教育力の向上に主眼を置いた取組を引き続き進める。</p> <p>令和3年度の予算編成において学部ごとのセグメント管理を意識し、教育や研究の基盤的経費は学生数・教員数に基づく配分基準を定めた。配分の不均衡要因である資格取得に係る実習費等については、受益者負担の原則に基づき、実費徴収の検討に着手した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>学生納付金を適切な額に設定することについて、引き続き検討を行う。また、受益者負担の原則に基づき、実習費等の実費徴収を検討するとともに、自己収入の増加に向けて取り組む。</p>	b									
	107	<p>(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。</p>	b 82	a 70	b 78	b 107	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>寄付金の募集による自己収入の確保に取り組むため、平成30年度に「長野大学未来創造基金」を設立し、ホームページの整備や企業等への訪問等による寄付金募集活動を推進した。</p> <p>(長野大学未来創造基金 寄付金受入実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>H30実績</td> <td>31件</td> <td>1,668千円</td> </tr> <tr> <td>R1実績</td> <td>12件</td> <td>623千円</td> </tr> <tr> <td>R2実績</td> <td>6件</td> <td>1,083千円</td> </tr> </table> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>寄付の拡大を図るため、寄付金事業の具現化や本学の教育研究活動の広報を積極的に推進するなど募集活動の強化に取り組む。また、寄付者の負担を軽減するため、寄付手続きの簡略化に取り組む。</p>	H30実績	31件	1,668千円	R1実績	12件	623千円	R2実績	6件	1,083千円	b
	H30実績	31件	1,668千円														
R1実績	12件	623千円															
R2実績	6件	1,083千円															
108	<p>(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。</p>	c 83	c 71	b 79	a 108	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>地域づくり総合センターで、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、迅速に研究者に電子メールで発信し、申請希望者には必要な支援を行った。</p> <p>申請件数について、平成30年度の6件（採択3件）から令和2年度11件（採択3件）と申請数が倍増しており、一定の成果があった。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、競争的外部資金獲得を図る。</p>	b										

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
<p>学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。</p> <p>また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄付金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。</p>	109	(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	a 84	b 72	c 80	b 109	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>大学改革の検討に合わせて、改革案の内容を踏まえた財務シミュレーションを随時作成した。入学定員の見直しは、令和元年度以降実施していない。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>学部学科再編等の方向性の確定が喫緊の課題であるが、将来に亘る健全経営を確立するため、随時財務シミュレーションを作成し、学部学科等の枠組みを決定する判断材料とする。</p>	b
	110	(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	-	-	b 81	b 110	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>正課外の特別コースなどの受益者負担業務については、一部料金の見直しを行うとともに、一部の業務を外部へ委託するなど、改善を図った。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>教職課程、社会福祉士課程等の資格養成課程については、実習費等を原則受益者負担とする方向で、実施時期を慎重に検討し、料金設定等必要な改正を行う。</p>	b
	1	財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額(6,940百万円)を上回るようにする。	-	-	-	-	<p>第1期中自己収入額の推移</p> <p>平成29年度 1,075,784千円</p> <p>平成30年度 1,105,989千円</p> <p>令和元年度 1,076,881千円</p> <p>令和2年度 981,823千円</p> <p>※高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と、令和2年度に実施した学生納付金減免事業により学生納付金収入が減少した。</p>	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
3 経費削減に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	1 1 1	(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。	b 85	b 73	a 82	b 111	【平成29年度～令和2年度までの取組】 契約事務規程等の制定、施設・契約担当部署の設置などの整備を行った。さらに電力会社の見直しに取り組み経費削減を実行した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 学内のネットワークシステムの改善と併せて、学内会議の完全ペーパーレス化を推進する。	b
	1 2	また、ICT(事務系システム)の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と削減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	b 86	b 73	a 82	b 112	【平成29年度～令和2年度までの取組】 財務経理システム、人事給与システム、勤怠管理システムを導入した。室内の蛍光灯について、LEDの導入による光熱費削減を図った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 経費削減のため、学内会議の完全ペーパーレス化を推進する。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
3 経費削減に関する目標を達成するための措置								
(2) 定員管理と人件費の抑制								
ア 定員管理								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
	1 1 3	入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保に向けて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名 計61名)	c 87	d 74	a 83	b 113	【平成29年度～令和2年度までの取組】 将来構想案を策定し、これに基づく既存学部の再編と理工学部設置に向け、目標とする構想の概要案をまとめ、上田市に報告した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 大学改革を踏まえた教員採用人事計画を策定し、これを踏まえた中長期の教員採用計画を確定する。	b
	1 4	事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人人体制を整備する。	b 88	d 74	a 83	b 114	【平成29年度～令和2年度までの取組】 効率的な業務運営を図るため組織改革を実施し、適正な職員配置を実施した。上田市からの人事交流と出向職員の勤務により事務局組織の充実を図った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 適正な年齢構成となるよう、積極的に若手職員を雇用する。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置								
イ 人件費の抑制								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。	1 1 5	教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。	c 89	d 75	b 84	b 115	【平成29年度～令和2年度までの取組】 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を図りながら人件費抑制策を整理した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行いつつ、人件費抑制策について実行する。	b
	1 3 1	経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）	-	-	-	-	各年度の人件費の割合＝人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金） 平成29年度 62.13% 平成30年度 59.37% 令和元年度 60.55% 令和2年度 59.14%	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。	1 1 6	資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	b 90	b 76	b 85	b 116	【平成29年度～令和2年度までの取組】 資産の状態を常に把握し、市場を分析しながら、安全かつ効果的な運用管理を行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、安全かつ効果的な運用管理を行う。	b
	1 1 7	教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	b 91	b 77	b 86	b 117	【平成29年度～令和2年度までの取組】 固定資産貸出規程を制定し、学外への施設貸出しと地域への施設開放を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、貸し出しを停止した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 コロナ禍の状況を見極め、感染拡大防止策を徹底して可能な限り、学外への施設貸出しを行う。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置								
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置								
(1) 学内における自己点検・評価体制の整備								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。	1 1 8	教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。	b 92	b 78	c 87	b 118	【平成29年度～令和2年度までの取組】 自己点検評価に関しては、上田市公立大学法人評価委員会による法人評価(業務実績評価)を毎年実施しPDCAサイクルを意識した事業の計画・実施・確認・改善を行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 公立化後4年間の業務実績についての見込評価を行い、評価結果を踏まえて次期中期計画の策定を行う。	b
	1 1 9	大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。	b 93	b 79	b 88	b 118	【平成29年度～令和2年度までの取組】 自己点検評価委員会において、認証評価の最新の動きを把握し、令和4年度受審に必要な準備を進め、受審する評価機関の検討を行った結果、一般社団法人大学教育質保証・評価センターへの加入を決定し、必要な手続きを行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 令和4年度受審予定の機関別認証評価に向け、公立大学協会が立ち上げた大学教育質保証・評価センターに加入するとともに、評価センターに提出するポートフォリオの作成等を行う。受審結果はホームページ等で公表する。	b
	1 2 0	また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	-	b 79	b 88	b 120	【平成29年度～令和2年度までの取組】 評価委員会での指摘を踏まえ、指摘事項があった場合は学長、副学長を中心にその改善を図った。見込評価において「達成困難」の評価を受けることの無いよう、事業の実行に向けて、関係者に徹底した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 上田市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果の指摘を踏まえ、教育研究活動や業務運営活動の見直しに取り組むとともに、次期中期計画策定にあたっては評価結果を活用する。	b
(3) 自己点検・評価の公表								
1 2 1	自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、令和2年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	-	a 80	b 89	b 121	【平成29年度～令和2年度までの取組】 各年度の年度計画を上田市に提出した。各年度の業務実績報告書を作成し、評価委員会による評価を受審した。評価結果はホームページで公表した。評価で指摘のあった事項について、業務に反映するよう、随時改善を図った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、年度計画を上田市に提出する。各年度の業務実績報告書を作成し、評価委員会による評価を受審する。その評価結果をホームページで公表する。さらに令和3年度は中期計画の見込評価結果を公表する。	b	

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	1 公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、 2 法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の 2 促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	b 94	b 81	b 90	a 122	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>情報公開の促進を一層効果的なものとするため、ホームページをリニューアルする。</p>	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置							
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。	1 (1) 人権侵害の防止や法令遵守(コンプライアンス)に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 2 (2) 文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 3 (3) 教職員一人ひとりが誠実かつ公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範(仮称)を策定する。	b 95	b 82	b 91	b 123	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>人権侵害防止や法令遵守に関する規程の制定、法令に基づく規程に改正を行った。他大学の研究不正、研究費不正使用の事案を周知し、関係者の研究倫理の意識向上を促した。令和元年度に「公立大学法人長野大学役員・教職員行動規範」を定め学内外に公表した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、コンプライアンスの意識を持続する取組みを継続し、意識情勢を図り、徹底する。</p>	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置								
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。	1 2 4	(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	b 96	b 83	b 92	b 124	【平成29年度～令和2年度までの取組】 老朽化に伴う施設修繕に加え、学生からの要望による駐輪場整備や女子トイレの増設等、また大学院棟の整備として7号館の大規模改修工事を行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 良好な教育研究環境を保持するための既存施設の適切な維持・管理を行い、有効活用するとともに、学部・学科再編を踏まえた学部棟建設の基本設計・実施設計を行う。	b
	1 2 5	(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。(令和2年度まで) ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	c 97	d 84	b 93	b 125	【平成29年度～令和2年度までの取組】 理工系学部の設置を見据え、令和元年度にキャンパスマスタープランを策定した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 理工系学部設置に向けて、新たな研究棟建設に伴う基本設計に着手する。	b
	1 2 6	(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新を行う。	b 98	b 85	c 94	b 126	【平成29年度～令和2年度までの取組】 学内ネットワークシステムや事務系システム等について、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新、バージョンアップを実施した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 次年度以降も、安全かつ安定したシステムのもと教育研究活動が展開できるよう、学内ネットワークシステムをはじめとしたシステムの維持管理に努める。	b
	1 2 7	(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、用途を特定したうえで実施する。	b 99	b 86	-	a 127	【平成29年度～令和2年度までの取組】 寄付金等を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(令和2年度大学院設置による7号館改修)など用途を特定して行った。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 理工系学部設置等、学部学科再編に必要な施設設備の整備にあたり、寄付金の活用を検討する。	a

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置								
3 安全管理に関する目標を達成するための措置								
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検		
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分	
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	1 2 8	(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	c 100	a 87	b 95	a 128	【平成29年度～令和2年度までの取組】 適切なリスク管理を行うため、災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、随時、危機管理マニュアルを更新した。 (令和2年度はコロナ禍の状況下開催を見送り、避難訓練に代えて教職員学生対象の講習会を開催した) 令和元年度東日本台風時の混乱を教訓にして、危機管理マニュアルを更新した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 適切なリスク管理を行うため、災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、随時、危機管理マニュアルを点検し、見直す。	b
	1 2 9	(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	-	b 88	b 96	b 129	【平成29年度～令和2年度までの取組】 衛生委員会を定期的に開催し、計画的に教職員が講習会や研修会に参加する機会を設けて実行した。健康情報取扱規程を制定した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、衛生委員会の活動を継続し、計画的に教職員の衛生管理の推進の取組を行い、徹底する。	b
	1 3 0	(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	-	b 89	b 97	b 130	【平成29年度～令和2年度までの取組】 上田市の個人情報保護条例の実施機関として、平成29年度に個人情報保護規程制定し、個人情報を適正に管理・運用した。 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 個人情報の適切な管理に向け研修等に関係職員を派遣し、上田市の個人情報保護条例の実施機関として、個人情報を適正に管理・運用する。	b
	1 3 1	(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	b 101	b 90	b 98	b 131	【平成29年度～令和2年度までの取組】 ハラスメント担当者の講習会への派遣や全教職員対象の研修会を毎年度実施し、意識向上に努めた。 研修会テーマ H29:「教職員間のハラスメント防止に向けて」 H30:「指導/ハラスメント/体罰ーその境界線どう見るか?ー」 R1:「ハラスメントをめぐる法的リスク～具体的な事例を取り上げて～」 R2:「オンライン時代のハラスメント」 【令和3年度～令和4年度の取組予定】 引き続き、ハラスメント防止に向けた研修会の開催を行い、さらに、苦情などの相談体制について強化する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置							
3 安全管理に関する目標を達成するための措置							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	1 3 2 2 (5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	b 102	a 91	b 99	b 132	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>教職員の健康管理を適切に行うため、定期健康診断、ストレスチェック等を毎年度実施したほか、令和2年度に働き方改革関連法に基づく産業医による健康相談体制強化、健康情報の管理のための学内規程を整備して実行した。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>引き続き、定期健康診断、ストレスチェック、健康相談体制の整備を図り、教職員の健康管理の徹底を図る。</p>	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置							
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置							
中期目標	中期計画	年度別評価 (R2は自己評価、下段は項目番号)				法人による自己点検	
		H29	H30	R1	R2	中期計画の実施状況	評価区分
LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	1 3 3 LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	b 103	a 92	b 100	b 133	<p>【平成29年度～令和2年度までの取組】</p> <p>LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組んだ。</p> <p>【令和3年度～令和4年度の取組予定】</p> <p>タイマー機能により空調の消し忘れを防止するなど、引き続き省エネルギーに取り組む。</p>	b